

武蔵野市 第五次総合情報化基本計画

(平成 29 年度～31 年度)

武蔵野市

平成 29 年 2 月

目次

第1章	本計画の位置づけ	4
(1)	背景・計画策定の目的	4
(2)	他計画との関連性	4
(3)	本計画の計画期間	5
(4)	本計画の構成	5
第2章	国・都などにおける情報化の動向	6
(1)	国における情報化の動向	6
(2)	東京都及び他の地方公共団体における情報化の動向	9
第3章	本市における情報化の動向	12
(1)	本市における情報化の動向調査	12
(2)	本市における情報システムの更新計画について	20
第4章	市民ニーズの動向	22
(1)	市民アンケート実施概観	22
(2)	I C Tの利活用状況の経年比較	23
(3)	市民ニーズの状況	25
第5章	これからの主な課題と解決の方向性（目指すべき姿）	34
(1)	本市の情報化施策を取り巻く状況と本計画の課題	34
(2)	武蔵野市 I C T基本戦略	35
(3)	本計画の考え方	36
(4)	ビジョンを実現するための取組の前提条件	36
(5)	本計画で推進する具体的な I C T施策の検討方法	38
第6章	I C T施策と取組内容	39
(1)	情報化施策の体系	39
(2)	実行する具体的な情報化施策	41
(3)	情報化施策実施に係る事業経費概算見込額	67

第7章 推進体制	68
(1) 推進体制	68
(2) 施策の進捗管理	68
(3) 施策の評価	69
(4) 職員に求めるICTに関するスキル	69
付録	71
用語集	78

本文中に「※」が付されている語句は、用語集に説明が掲載されています。

第1章 本計画の位置づけ

(1) 背景・計画策定の目的

武蔵野市（以下「本市」という。）では、平成26年3月に「第四次総合情報化基本計画」（以下「前計画」という。）を策定し、本市の情報化を推進してきました。また、平成28年度から計画期間とする「武蔵野市第五期長期計画・調整計画（以下「調整計画」という。）」において、全庁的に「ICTを活用したまちづくり」を推進しています。

このような背景のもと、昨今では日本年金機構へのサイバー攻撃による情報漏洩や、社会保障・税番号制度^{*}の施行を契機に、国は三層からなる対策で「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について～自治体情報セキュリティ対策検討チーム報告～」（以下「総務省自治体情報セキュリティ対策検討チーム報告」という。）を示し、地方公共団体に高いレベルでの情報セキュリティ確保を要請している状況です。

これらの状況を踏まえ、第五次総合情報化基本計画（以下「本計画」という。）は、強靱な情報セキュリティ環境の実現を大前提とした上で、調整計画において掲げるまちづくりの目標「自治と連携によるまちづくり」、「支え合いをつむぐまちづくり」、「平和で美しいまちづくり」、「環境と共生するまちづくり」の達成に向けて、ICTの側面から寄与するための計画とします。

また、より高品質な行政サービスの迅速な提供を低コストで実現するために、ICTを活用することで“行政サービスの提供機会の拡大”“総合的な市政情報提供の推進”“効率的・効果的に働くための仕事環境の整備”をビジョンとして掲げ、各施策を策定します。

(2) 他計画との関連性

本計画は、調整計画の中のICT施策と整合性を図りながら、調整計画の目標を達成するための個別計画として位置づけます。

また、各課が定める個別計画とは並列の関係に位置づけ、各個別計画の中で定められているICT施策と連動性を確保します。

さらに、本市のICT環境の最適化を目的とした庁内情報システム基盤最適化基本計画（以下「基盤最適化計画」という。）は下位計画として位置づけ、本計画で策定する施策「情報システム基盤の最適化の推進」と「情報セキュリティの向上」の具体的な打ち手を示す実施計画として整合性を確保します。

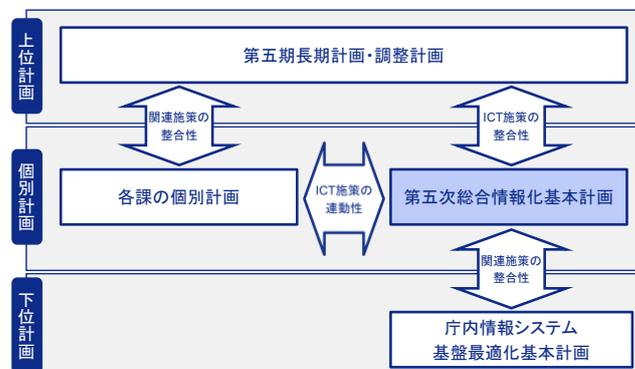


図1 他計画との位置づけ

(3) 本計画の計画期間

本計画の期間は、前計画と同様に平成29年度から平成31年度までの3年間とします。この間、社会保障・税番号制度[※]における地方公共団体の情報連携や、東京都セキュリテイクラウド[※]との連携が開始されるなど、地方公共団体を取り巻くICT環境は劇的に変化する見込みであるため、必要に応じて見直しを行います。(本計画の見直し・評価手法については、第7章推進体制を参照ください。)

(4) 本計画の構成

本計画の策定にあたっては、国や東京都、他の地方公共団体の情報化における動向調査(第2章)や、前計画の実施状況の振り返り(第3章)を実施することにより、現状課題の抽出を行います。これらの現状分析・課題抽出においては、国や都などの外的要素、市の内的要素だけでなく、行政サービスの受益者である市民にアンケートを行うことで、“市民はどのようなICT利活用を望んでいるか”という市民の視点についても分析を行います(第4章)。各分析によって抽出された課題については整理を行い、課題解決の方向性と目指すべき姿を明確にします。(第5章)。

これらの現状分析において抽出された課題を解決する手法・手段として具体的なICT施策を取りまとめます(第6章)。この取りまとめたICT施策を着実に進捗させ、目標を達成するための推進体制を示します(第7章)。

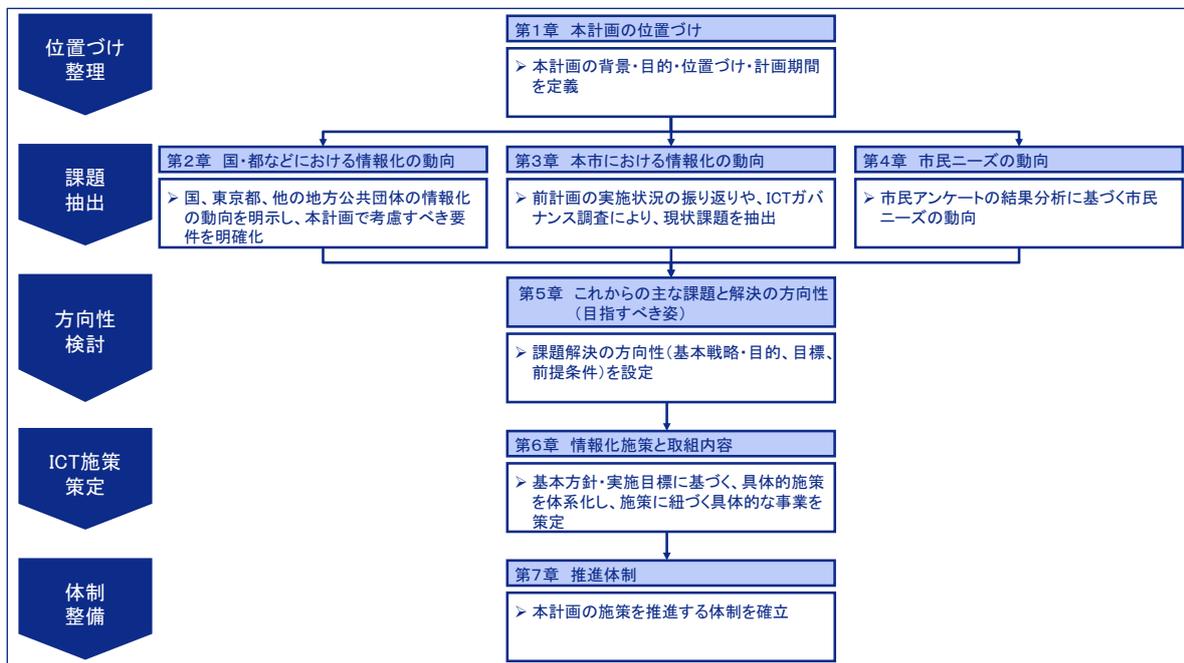


図2 本計画の各章の関係性と概要

第2章 国・都などにおける情報化の動向

(1) 国における情報化の動向

ア 情報セキュリティの強靱化

社会保障・税番号制度^{*}の施行により、平成27年10月に住民票を有する全ての人に対して、個人番号が付番・通知されました。また、平成28年1月には、個人番号の利用が開始され、社会保障や税の申請等の手続きに個人番号の利用が可能となり、平成29年7月には、地方公共団体の情報連携が開始、個人番号に紐づく個人情報が地方公共団体間で情報連携されようとしています。

これらの取組みにより、行政事務にかかる時間や労力の削減、行政手続きが簡素化されることによる市民の負担軽減、税負担やサービス受給の不正防止といった「行政の効率化」、「市民の利便性向上」、「公平・公正な社会の実現」の点で多くのメリットがもたらされることとなります。

一方、地方公共団体は、個人番号をはじめとする非常に重要な個人情報をネットワークで連携することになるため、より一層の情報セキュリティ対策が求められています。そのような中で発生した日本年金機構へのサイバー攻撃では、100万件以上の個人情報が漏洩しました。このようなセキュリティインシデントの発生を背景にして、国は平成27年11月に「総務省 自治体情報セキュリティ対策検討チーム報告」の指針を示し、万全なセキュリティ対策の抜本的強化を求めています。

〈三層の構えで万全の自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化を〉

- ① マイナンバー利用事務系(既存住基、税、社会保障など)においては、原則として、他の領域との通信をできないようにした上で、端末からの情報持ち出し不可設定や端末への二要素認証の導入等を図ることにより、住民(個人)情報の流出を徹底して防ぐこと。
- ② マイナンバーによる情報連携に活用されるLGWAN環境のセキュリティ確保に資するため、財務会計などLGWANを活用する業務用システムと、Web閲覧やインターネットメールなどのシステムとの通信経路を分割すること。なお、両システム間で通信する場合には、ウイルスの感染のない無害化通信を図ること(LGWAN接続系とインターネット接続系の分割)。
- ③ インターネット接続系においては、都道府県と市区町村が協力してインターネット接続口を集約した上で、自治体情報セキュリティクラウドを構築し、高度なセキュリティ対策を講じること。

図3 新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けて～自治体情報セキュリティ対策検討チーム報告～(平成27年 総務省)

イ 電子自治体の推進

平成 25 年 6 月に「世界最先端 I T 国家創造宣言」（以下「創造宣言」という。）が閣議決定され、「国・地方を通じた行政情報システムの改革」が掲げられました。国は「創造宣言」の中で、地方公共団体は、社会保障・税番号制度[※]の導入と併せて業務を共通化・標準化し、自治体クラウドへの取組みを加速させることを求めています。

さらに、国は平成 26 年 3 月に「電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針」（以下「10 の指針」という。）を示し、自治体クラウドの導入を加速させるために地方公共団体に期待する具体的な取組みをまとめました。「10 の指針」の中で、自治体クラウドの導入は、番号制度の効率的な導入が可能となることによる事務負担の軽減だけでなく、業務フローやシステムが統一されることによる、広域的な行政運営の進展についても期待されています。

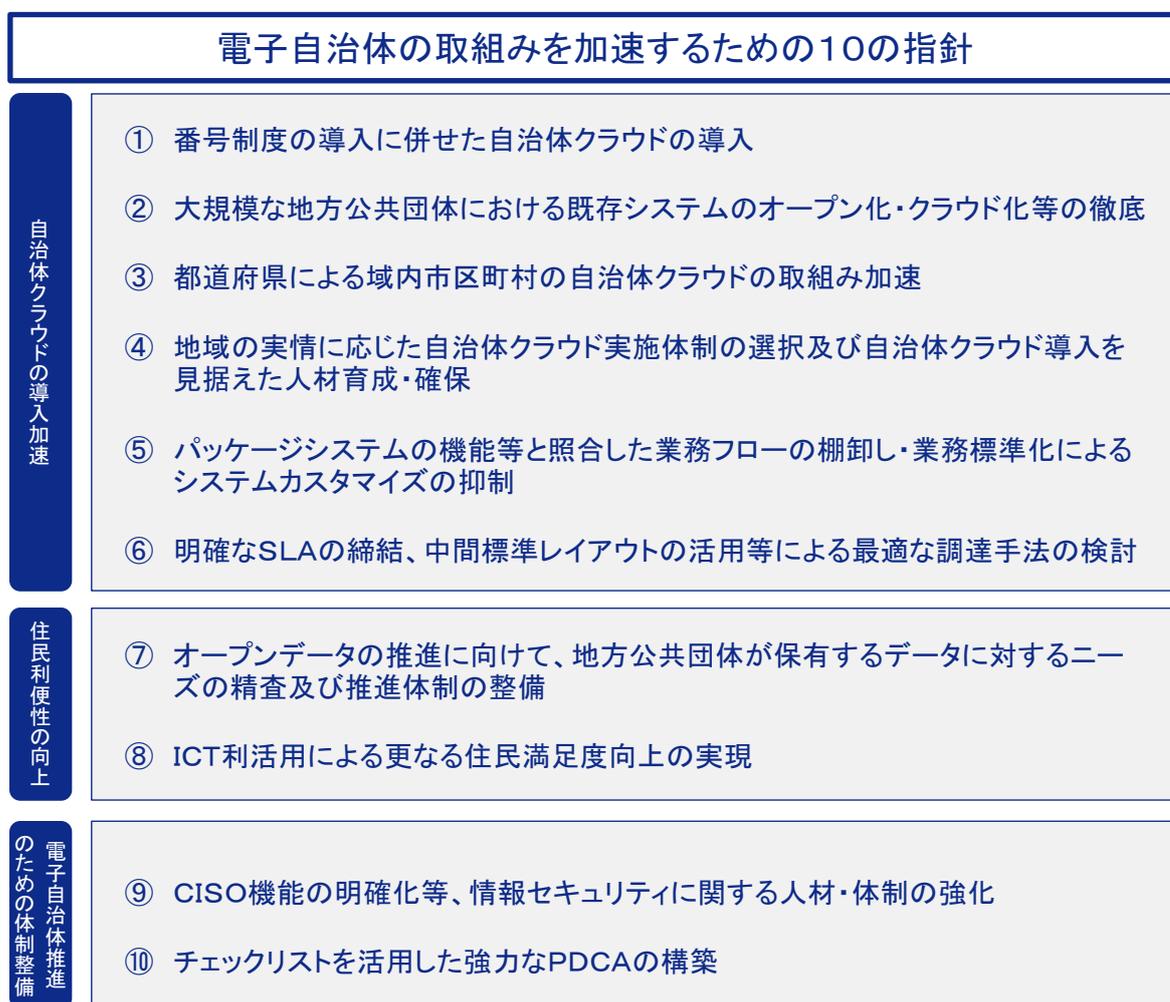


図 4 電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針（平成 26 年 総務省）

ウ ウェブアクセシビリティの推進

平成 25 年 4 月に障害者基本計画（第三次）が施行され、障害者が円滑に情報を取得・利用し、意思表示やコミュニケーションを行うことができるように、情報通信における情報アクセシビリティの向上、情報提供の充実、コミュニケーション支援の充実等、情報の利用におけるアクセシビリティの向上を推進しています。また、平成 28 年 4 月に障害者差別解消法が施行され、不特定多数の障害者を主な対象として行われるウェブアクセシビリティを含む情報アクセシビリティは、環境の整備として位置づけられており、行政機関等及び事業者は、合理的配慮の提供を的確に行うために必要となる環境の整備を計画的に推進することが求められています。

さらに、国は平成 28 年 3 月に「みんなの公共サイト運用ガイドライン」を改正し、地方公共団体は、速やかにウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し、公式ホームページやウェブシステム（電子申請、施設予約、各種情報検索、蔵書検索 等）を含む全てのウェブシステムに対して、平成 30 年 3 月末までに J I S X 8 3 4 1 - 3[※]の適合レベル AA に準拠することを求めています。

JIS X 8341-3の適合レベルの項目例と本市ホームページの対応状況	
適合レベルの項目例	本市ホームページの対応状況
<p>適合レベルAAの項目例</p> <p>テキストは、機能やデザインを損なうことなく200%まで拡大できるようにする。</p>	 <p>表示倍率の変更 画面へのリンク</p> <p>表示倍率の変更画面</p> <p>文字サイズの変更</p> <p>文字サイズを縮小する 文字サイズを元に戻す 文字サイズを拡大する</p> <p>➤ 本市ホームページの全ての画面から表示の拡大・縮小の操作が可能です。</p>
<p>文字画像ではなくテキストで情報提供する。</p>	 <p>➤ 本市のホームページに記載している文字(項目タイトル含む)は、全て画像ではなくテキスト化されている。</p>

図 5 J I S X 8 3 4 1 - 3の適合レベルAAの項目例と本市ホームページの対応状況

(2) 東京都及び他の地方公共団体における情報化の動向

ア 東京都の情報化と共同利用の現状について

東京都は、平成 26 年 12 月に「東京都長期ビジョン」を策定し、ICT の活用による都民サービスの向上、徹底したスリム化、わかりやすい都政、そしてこれを支える情報基盤の整備を目指して取組を進めています。また、平成 28 年 3 月に「東京都における情報通信政策の展開に向けた現状・課題と今後の方向性」を取りまとめ、ICT を活用した地域の活性化や新ビジネスの創出など、今後の都政による情報化のあり方を示しています。

また、東京都内の地方公共団体が相互に協力・連携して住民サービスの向上と行政の高度化・効率化を図ることを目的として、本市を含む 59 団体の参画により、東京電子自治体共同運営協議会（以下「協議会」という。）を組織しています。協議会では、団体間で共通化可能なサービスを中心にシステムの共同利用を推進しており、平成 16 年 12 月より電子調達サービスを、平成 17 年 1 月より電子申請サービスを実施しており、27 年 4 月からは第三期のサービスが開始されています。

イ 他の地方公共団体と本市の情報化の進展度

急速に進む少子高齢化への対応の一環として、子育てに関する情報提供や相談・コミュニケーションが可能な子育て支援系のポータルサイトの導入や、高齢者の生活を支援する見守りサービス系のシステム導入を実施する地方公共団体が増えています。また、Twitter や Facebook といった SNS の急速な進展により、SNS を活用した市政情報の発信や、市民のコミュニケーションの場の整備が活性化しています。また、東日本大震災や熊本地震の経験から、り災証明システムの導入等の災害時の被災者情報管理の仕組みの整備や、ICT-BCP※の策定が進んでいる状況です。

本市におけるICT施策の例

ICT施策の分類	具体的なICT施策の例	実施内容の概要	実施内容の概要
<p>メール機能を活用した防災・安全メールの配信</p>	<p>むさしの防災・安全メールの配信</p>		<p>➤ 緊急に市民に情報提供する必要がある災害や防犯などに関する情報を、インターネットのメール機能を利用して配信しています。</p> <p>配信情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災情報(気象、台風、地震などに関する災害情報など) ・ 安全情報(事件情報、不審者情報、環境情報など)
<p>SNSを活用した市政情報の発信</p>	<p>Twitter、Facebookを活用した市政情報の発信</p>		<p>➤ 本市の公式アカウントを作成し、市のイベント、防犯・防災情報等、幅広く市政情報を発信しています。</p>
<p>ICT-BCP</p>	<p>ICT-BCP(ICT業務継続計画)の策定</p>		<p>➤ 災害発生時、非災害時(システム障害、停電等の発生時)、感染症流行時において優先して実施すべき業務を選定し、その業務の継続に必要なICTを速やかに復旧させるための取組み方針を定めています。</p>

図 6 本市におけるICT施策の例

「子育て支援（子育て支援サイトなど）」、「高齢者支援（見守りサービスなど）」、「健康増進支援（健診情報の利活用など）」の分野については、本市はICT施策ではない施策で対応する方針を取っているため、引き続き情報化の効果等を検討し、ICT施策による対応要否を検討する必要があります。以下表1ではICT施策を導入しているか否かで色づけを行っています。（高齢者支援関連の情報化の本市の状況が「未」となっていますが、本市では安心安全コール、高齢者何でも電話相談事業等の施策を実施しています。）

地方自治法の改正によって、行政機関等の共同設置が可能になるなど、より自由度の高い方策が実施できるようになり、自治体クラウドの機運の高まりもあって、情報化組織の共同運営や情報システムの共同利用などが進められています。また、「新たな情報通信技術戦略」の方針である“国民本位の電子行政の実現”を達成するために、地方公共団体においては様々な情報化に関する取り組みが行われています。

表1 他の地方公共団体と本市の情報化の進展度

項目	平成25年2月		平成28年3月	
	他の地方公共団体の状況	本市の状況	他の地方公共団体の状況	本市の状況
ICTを活用した行政サービスの向上・高度化、地域課題解決への取組み				
安全・安心な地域づくり(安心メールなど)	47.8%(832)	済	48.0%(836)	済
子育て支援(子育て支援サイトなど)	25.7%(448)	未	31.0%(540)	未
地域文化の振興(デジタルアーカイブ※など)	12.7%(221)	済	14.8%(257)	済
地域経済の活性化(ベンチャー支援など)	9.0%(156)	未	10.3%(179)	未
高齢者支援(見守りサービスなど)	15.8%(276)	済	20.3%(353)	未
健康増進支援(健診情報の利活用など)	10.0%(174)	未	14.2%(247)	未
コミュニティ活性化(地域 SNSなど)	10.4%(181)	未	17.3%(301)	済
災害時の被災者情報管理	22.2%(387)	済	35.1%(611)	済
申請・届出等手続をオンライン化するためのシステムの導入状況				
申請・届出手続オンライン化	52.0%(906)	済	58.7%(1,022)	済
地理情報システムの取組				
統合型地理情報システム(統合 GIS)の整備	41.2%(718)	済	49.1%(854)	済
クラウド技術及び外部のデータセンタを活用した情報システム				
共同利用による基幹系業務システムの導入	8.6%(150)	未	16.8%(293)	未
情報システムの最適化				
BPR、EA等の業務見直し・標準化	16.1%(280)	済	16.3%(284)	済
オープンシステムへの移行	52.3%(912)	済	59.2%(1,030)	済
情報化投資効果の事前評価	21.5%(374)	済	20.8%(362)	済
情報化投資効果の事後評価	16.1%(279)	済	15.2%(265)	未
部門横断的なシステム基盤の整備	42.4%(739)	済	45.7%(795)	済
情報システム台帳の整備	35.4%(616)	済	37.1%(646)	済
情報システムに関する業務継続計画の策定				
ICT-BCPの策定	8.4%(147)	未	18.0%(313)	済

(出典：「地方自治情報管理概要（平成25年2月、平成28年3月）」総務省より抜粋)

第3章 本市における情報化の動向

(1) 本市における情報化の動向調査

ア 前計画の振り返り

社会保障・税番号制度開始に伴う対応や各種法改正に伴う対応などについて、計画的かつ適切に対応を行ってきました。クラウド技術や仮想化技術などの先進的なICTを活用し、庁内に分散している個別の業務システムサーバの仮想化基盤への移行等を行うことで、セキュリティ・リソース・運用コストの最適化を推進してきました。市民からの要望が高かった項目（「災害時要援護者事業」におけるシステムの運用等）については、着実に推進し成果を残しています。市民サービスや各種手続きについての利便性を向上させる取組では、粗大ごみ回収申込をはじめとする「電子申請の充実」や「キャッシュカードによる税等の口座受付の開始」、「市税等の納付窓口の拡充等」の多角的な施策について計画的に推進しました。業務の改善や管理に関する取組では、「勤怠管理システムの再構築」や「タブレットを利用したペーパーレス会議の試行」など、着々と施策を推進してきました。

課題となった取り組みとしては、社会的な情報セキュリティへの意識の向上を踏まえ、この検討を慎重に進める必要がある事業（例えば「テレワークの実施の検討」等）では、引き続きの検討課題が残ってしまいました。また、他自治体等との連携が必要な事業（例えば「自治体クラウドによる広域連携」等）では、検討の結果として実施が見送りとなった施策もあります。市民の要望が高い施策でもある「震災後の市民生活の早期再建に関する体制整備」では、連携が必要となる都や都内の区市町村の動向を踏まえて、平成29年度以降に共同利用を前提に準備を進めるとしており、本計画への引き継ぎ事項としています。

①市民の視点（市民サービスの利便性向上、市民と行政のコミュニケーションの活発化、市民参加、多様な主体の連携、協働の推進）

施策分野	個別施策	実績・効果など
健康・福祉	1) 緊急時対応システムの改善 【安全対策課】 【防災課】 【地域支援課】 【高齢者支援課】 【障害者福祉課】	緊急情報をパソコンや携帯電話などのメールで受信できる「防災・安全メール」の提供サービスを実施している。サービスの対象となる情報は災害・防災情報（台風・地震など）と安全情報（事件・不審者・環境など）である。「防災・安全メール」の登録者は2016年12月現在、登録者は約6,640名である。 おおむね65歳以上の独り暮らしまたは高齢者のみの世帯の方で、慢性疾患（心疾患、ぜん息の発作など）等のため健康上不安のある方に対して、緊急通報システム機器及び火災センサー）の貸与をしており、平成28年9月30日現在、緊急通報システムの利用登録者は75名である。 徘徊行動が見られる知的、精神障害者を対象に障害者探索サービス事業を実施しており、生活保護世帯及び市民税非課税世帯には利用者負担額の減免を行い、利用者の拡大を図っている。

	2) 災害時要援護者システムの運用 【地域支援課】	平成 26 年 1 月から災害時要援護者システムの稼働を開始した。また、国の動向に伴い、平成 27 年度に避難行動要支援者名簿を同システムで対応できるように改修し、管理している。
	3) 高齢者や障害者に対する見守り体制の強化 【地域支援課】 【高齢者支援課】 【障害者福祉課】	平成 26 年 4 月より障害者への虐待に関する通報・届出・相談を 24 時間 365 日体制に整備した。障害者虐待に関する通報・届出・相談を 24 時間 365 日の受付体制を整備し、虐待の早期発見、迅速かつ適切な支援に繋がった。 平成 26 年 7 月から「高齢者安心コール事業」と「高齢者なんでも電話相談事業」を開始した。平成 28 年 9 月 30 日現在、高齢者安心コール事業の利用登録者は 27 名。平成 27 年度の高齢者なんでも電話相談事業の利用件数は延 470 件。 いずれも現在利用促進を図っている。
	4) ICTを活用した地域医療連携システムの構築検討 【地域支援課】 【健康課】	武蔵野市医師会は、医療と介護の連携を推進するため、平成 26 年度より、連携ツール（MCS：メディカルケアステーション）を導入している。 市は平成 27 年度に開始された「在宅医療・介護連携推進事業」8 事業の一つである「医療・介護関係者の情報共有の支援」に医師会の取り組みを位置付け、介護関係者の利用促進を目的とした研修会の開催や武蔵野市における連携ルールの作成を行い、多職種による ICT 活用を支援している。 平成 28 年 10 月 26 日現在、MCS 登録数は 399 件、医療・介護関係者からなる ICT 連携部会での協議を継続している。
	53) 介護保険制度改正に伴うシステム改修 【高齢者支援課】	平成 26 年度には地域支援事業の見直し、特別養護老人ホームの重点化、サービス付高齢者住宅の住所地特例適用、低所得者の第 1 号保険料の軽減強化、報酬改定等を主に、平成 27 年度には一定以上所得者の利用者負担見直し、負担限度の資産勘案等を主に、国の法・制度改正に対し、改正後の制度運営を適正かつ円滑に実施するためのシステム改修を実施した。
子ども・教育	5) 子ども・子育て関連 3 法に基づく幼児期の教育・保育、地域子育て支援についての総合的な推進（システム更新） 【子ども育成課】	平成 27 年度からの子ども・子育て新制度に対応し、保育の認定業務及び施設型給付の支払業務等を適正に実施するために、平成 26 年度にシステム構築し、平成 27 年度より運用を開始しており、平成 27 年度、平成 28 年度と概ね順調に運用できている。
	6) 子育て情報発信ウェブサイトの構築検討 【子ども政策課】	他自治体への視察、運営事業者へのヒアリング、関係各課との協議などウェブサイト導入に向け、検討を重ねてきた。検討の結果、平成 29 年度に、本市ホームページのセカンドトップページである「子育て支援」の充実と「子育て情報発信ウェブサイト」の構築を目指すこととなった。
	7) 情報教育の推進 【指導課】	研究校において ICT 機器を活用した授業を提案したほか、各校の ICT 機器の授業活用や情報モラル教育などの実践を集約し、冊子としてまとめた。
	8) 市立小中学校の ICT 教育の推進 【指導課】	市立小中学校の全普通教室及び特別支援学級の一部等に電子黒板機能付きプロジェクタ、書画カメラ等を導入した。これにより、ICT 機器の活用機会が増加し、デジタル教材の活用機会も拡大した。

		また、中学校2校をモデル校とし、無線LAN環境の構築及びタブレットパソコンの導入を行い、効果検証を実施した。今後、効果検証結果を基に全校へ展開していく。
文化・市民生活	9) 総合窓口導入の検討 【企画調整課】	平成26年度より検討を続けてきたが、引き続き第六期長期計画の検討において、取り上げる課題として進めていく。
	10) 震災後の市民の生活の早期再建に関する体制整備 【企画調整課】 【情報管理課】 【資産税課】 【市民課】 【防災課】	平成28年度までに、都主催の研修会、被災地への派遣、過去の被災自治体への視察などを通じて、既存のシステムの概要・操作方法や被災証明発行等の被災者支援業務の実態について確認した。併せて訓練やシミュレーションを実施し、発災時における課題の洗い出しを行い、武蔵野市の実情に合ったシステムの導入・構築についての検討を進めてきた。一方、都も区市町村の共同利用について検討を進めており、平成29年度より共同利用方式での被災者生活再建支援システムの開始を決定した。当市もこの都が進める共同利用に参加する予定で引き続き準備を進める。
	11) ソーシャルメディア活用による情報提供能力の向上 【秘書広報課】	平成28年12月現在、活用しているソーシャルメディアは次のとおりである。 Twitter、Facebook、Youtube、ブログ 引き続き積極的な情報発信を行うとともに、必要に応じて新たなソーシャルメディアの活用について検討する。
	12) 市ホームページの災害時対策の充実 【秘書広報課】	平成26年3月にヤフー株式会社と締結した災害協定に伴い、ヤフーブログサービスを利用した「武蔵野市防災ブログ」による情報発信を行っている。 平成28年8月には市ホームページのリニューアルを行い、災害時にはTwitterでの「緊急情報」をホームページに自動連携させるようにした。
	13) 市民活動促進につながる情報提供の充実 【市民活動推進課】	フェイスブック「武蔵野市市民活動かわら版」により、情報提供を行っているが、今後については、武蔵野プレイス、市民社協のフェイスブックなどと相互に連携して更なる情報発信を行う。
	14) 事案情報等提供に向けた仕組み強化の検討 (既存GISシステムの機能拡充等) 【安全対策課】	市内で発生した犯罪履歴の提供については、警視庁が提供している「事件事故発生状況マップ」を活用することとし、市民に対してもこのホームページの活用について周知啓発を行っている。
	15) Jアラート情報の配信(Web、携帯、FM) 【安全対策課】	防災無線の屋外スピーカーとジェイコムの個別受信機の連動を行った。これにより、ジェイコムの端末機提供サービスやFMラジオを介して、家の中でも屋外の防災無線から流れる災害放送・Jアラートの信号情報・緊急地震速報の情報が鮮明に聞き取れるような状況を整備できた。
	16) 災害時における「必ずつながる」通信態勢検討 【防災課】	避難所における通信態勢の強化として、避難所防災倉庫へのPHS配備と災害時優先電話の点検を実施した。また、災害時における関係機関との通信態勢の強化として、防災関係機関にMCA無線を整備し、定期的な通信訓練を実施した。さらに、簡易業務用無線を用いた通信態勢の強化として、庁舎屋上に簡易業務用無線アンテナを設置し、市内全域での伝搬を可能にした。

	17) スポーツ人材バンクのシステム化検討 【生涯学習スポーツ課】	健康づくり支援センターで既に実施している「健康づくり人材バンク」との相互利用等を検討した。引き続き、情報収集・情報共有のあり方から検討する。
	18) ふるさと歴史館公文書及び文化財システムの導入 【生涯学習スポーツ課】	武蔵野ふるさと歴史館の開設に合わせて収録した民俗資料等のデータを管理するシステムの構築を行い、平成 28 年 3 月に導入した。
	19) 地域映像アーカイブシステムの運用 【生涯学習スポーツ課】 【図書館】	引き続き、検討が必要な状況であり、今後の検討課題は次のとおりである。 ①資料数の増強 ②武蔵野ふるさと歴史館と連携した地域映像アーカイブイベントの実施 ③地域映像アーカイブのあり方検討 ④地域と連携した資料収集
	20) 郷土資料に関する電子アーカイブの構築と提供 【生涯学習スポーツ課】 【図書館】	引き続き、検討が必要な状況であり、今後の検討課題は次のとおりである。 ①資料の活用についての検討 ②資料のデジタル化のコスト調査
	21) 図書館情報システムの再構築 【図書館】	予定どおり平成 28 年 1 月より新図書館情報システムの運用を開始し、安全かつ安定的稼働を維持している。
	22) 電子書籍の活用の検討 【図書館】	導入の目的及び効果、導入コスト、コンテンツなど総合的に判断するための情報を収集し、検討を進めている。
緑・環境	23) 新たなエネルギー活用検討事業に基づく、公共施設の特定テーマに関する ICT 活用推進 【環境政策課】	3 カ年のビルエネルギーマネジメントシステムの導入実績及び導入状況は下記のとおり。 (3 カ年の導入実績) 平成 26 年度 中央図書館 平成 28 年度 市民文化会館 (平成 28 年 12 月時点での導入状況) 全 2 施設 (一部改修予定有)
	24) 粗大ごみ回収申し込みの電子申請化 【クリーンセンター】	平成 26 年 8 月より東京都電子自治体共同運営サービスの電子申請を利用開始したが、事業の実情に合わせ、粗大ごみ受付システムを構築し、平成 29 年 2 月より利用を開始する。
都市基盤	25) バスロケーションシステム (表示システム) の導入箇所の拡大 【交通対策課】	バス事業者によるバスロケーションシステムの導入を促進した。また、ムーバスの全バス停へリアルタイムで運行状況が分かる「バスナビ」へアクセスする二次元バーコードを貼付した。 ○市内バス停のバスロケーションシステム整備状況 12.6% (平成 28 年 12 月現在)

		○ムーバスのバス停への二次元バーコードの整備状況 100%
	26) 市営住宅・福祉型住宅使用料納付書の口座引き落とし業務 【住宅対策課】	平成 28 年 10 月から口座引き落とし業務を開始。92 件（約 30%）申込済み（H28. 12. 7 現在）。
行・財政	27) 市ホームページ利便性の向上 【秘書広報課】	アクセシビリティの向上について検討を重ね、平成 28 年 8 月にホームページのリニューアルを行った。J I S X 8341-3 (2016) 適合レベル A A 準拠を達成した。高齢者や障害者を含めた誰もが、提供される情報や機能を支障なく利用できるホームページとなり、利便性の向上が図られた。引き続き、J I S X 8341-3 (2016) 適合レベル A A 準拠を保持していく。
	28) 政策形成過程の情報提供 【企画調整課】	引き続き、オープンデータの動きを注視しつつ、対象となる情報の整理、公開手順について検討することとした。
	29) 社会保障と税に関わる番号制度への対応 【情報管理課】	国の制度開始に伴い、庁内システムの改修や窓口業務などのマニュアル整備などを進めた。
	30) 各種税目・保険料等納付の多チャンネル化の推進 【情報管理課】 【納税課】 【保険課】 【高齢者支援課】 【会計課】	平成 26 年度よりペイジー収納について関係各課とともに検討会議を開催し、導入について検討した。平成 27 年度に、市税、国保税及び介護保険料についてペイジー収納を導入するため、予算概算要求を行った。平成 28 年度には導入に向けた準備会議を開催し、平成 29 年 1 月導入に向け各種準備を行った。
	31) 地図情報公開手法の検討 【情報管理課】	引き続き、オープンデータの動きを注視しつつ、下記の項目についての検討を行うこととした。 ①市で所有する地理情報の整理 ②市民が利用したい地理情報 ③適切な公開手法
	32) 電子申請の拡大 【情報管理課】	平成 27 年度よりシステムが更新された。 平成 28 年 12 月現在の電子申請の対象手続は 19 手続である。
	33) キャッシュカードによる税等の口座振替受付 【保険課】	平成 26 年 6 月に JAMPA（日本マルチペイメントネットワーク推進協議会）及び JAMMO（日本マルチペイメントネットワーク運営機構）への登録を行い、平成 27 年 1 月より口座振替受付サービスを開始している。 平成 28 年 12 月現在、11 行の口座振替サービスが対象となっており、平成 27 年度のキャッシュカードによる税等の口座受付は 148 件である。
	34) 証明書交付サービスの利用拡大	平成 26 年度より、先行自治体の導入事例の研究などの検討を行い、平成 29 年度にコンビニ交付の開始を予定している。

	【市民課】	
	52) 観光客受入環境の整備 【生活経済課】	平成 27 年 11 月までに吉祥寺駅周辺に公衆無線 LAN を整備し、11 月 3 日から提供を開始した。 整備した Wi-Fi アクセスポイント：20 箇所

②行政事務の視点（ICTを活用した業務マネジメントの強化による行政サービスの品質向上）

施策分野	個別施策	実績・効果など
文化・市民生活	35) 自治体クラウドによる図書館システム共同利用の検討 【図書館】	図書館のサービスの内容について各自治体で差異が大きく、複数自治体での共同利用は適さないと判断した。平成 28 年度より、個別にクラウド方式でのシステムを導入し、運用している。
緑・環境	36) 電気使用量の「見える化」実現に向けた、機器の導入検討 【環境政策課】	BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）の導入に伴い、施設のエネルギー使用量を大型の液晶パネルで表示し、館内職員及び来庁者に対する意識啓発を行っている。 市内 1 施設において導入済み（平成 28 年 12 月時点）
行・財政	37) 庁内会議における ICT の活用 【企画調整課】 【総務課】 【情報管理課】	平成 27 年 12 月から一部の会議において、タブレットを利用したペーパーレス会議を試行している。また、その他の会議においても PC やプロジェクターを活用した会議方法を紹介し、会議運営事務の軽減を進めている。
	38) 庁内文書電子化及び電子データ管理基準の検討 【総務課】 【情報管理課】	ファイル管理ソフトを用いて、長期間使用していない電子文書の抽出を試行した。その結果に基づく適正な電子ファイルの管理方法について検討を行った。引き続き、定期的にファイル管理ソフトを利用して不要な電子文書の抽出及び削除を行うことでデータ容量の抑制を図っている。
	39) ナレッジマネジメントの推進 【総務課】	平成 26 年から、職員が利用するウェブシステム上に「むさしの知恵袋」と題し、過去事業の成り立ちやリスク事例、また庶務事務で活用できる様式や、過去に作成した参考となる文例等を掲載し、ナレッジの共有を進めている。
	40) 財政援助出資団体の情報セキュリティ向上支援 【情報管理課】	年度当初に財政援助収支団体向けの情報セキュリティ研修の実施。 参加状況 平成 26 年 13 団体 31 人 平成 27 年 15 団体 53 人 平成 28 年 10 団体 43 人
	41) ICT-BCP の運用による業務継続の確保 【情報管理課】	ICT-BCP 訓練の実施 平成 26 年度 システム事業者との衛星携帯電話を利用した通信訓練 平成 27 年度 標的型攻撃によるウィルス感染対応訓練兼 CSIRT 立ち上げ訓練
	42) 新たな複式簿記会計の導入に伴う財務会計システム	「統一的な基準による地方公会計の整備促進について(平成 27 年 1 月 23 日総務大臣通知)」を受け、平成 28 年度決算に係る財務書類を 29 年度中に作

の更新 【財政課】	成するため、平成 28 年度に複式簿記会計システム（公会計システム）を導入した。
43) 市民からの GPS 情報を伴う情報提供を受け付ける仕組みの検討 【市民活動推進課】	他自治体の先行事例等を調査検討してきたが、本市の行政規模などからシステムの導入効果が薄くなることが懸念されている。

③財務の視点（最新の技術動向を見据えた、市内 I C T 基盤再編による行財政改革の貢献）

施策分野	個別施策	実績・効果など
行・財政	44) 自治体クラウドによる広域連携 【企画調整課】	四市行政連絡協議会（武蔵野・三鷹・小金井・西東京）の職員勉強会において、図書館システムの共同利用を検討してきたが、各市の業務の差異が大きく共同利用に適さない為に見送ることとした。
	45) 勤怠管理システムの再構築 【人事課】	勤怠管理システムの再構築を行い、平成 27 年 9 月から稼働を開始している。新システムの稼働に伴う業務の効率化により人事課における超過勤務時間の縮減などの効果をあげている。
	46) 市内システムの構築・再構築時のガバナンス強化 【情報管理課】	システムの調達に関するガイドラインを策定しており、平成 24 年度以降のシステムの調達については、このガイドラインに則った調達作業を実施し、適切な競争環境を整備し、適切な費用での調達を実現している。引き続き、この取組を続けるとともに、その効果を検証し、必要があればガイドラインの見直しについても検討する。
	47) 市内ネットワークの統合 【情報管理課】	市内に分散している個別の業務システムサーバをそれぞれ仮想化基盤に順次移行し、セキュリティ・リソース・運用コストの最適化を推進してきた。社会保障・税番号制度の開始に伴い、国は「総務省 自治体情報セキュリティ対策検討チーム報告」を示し、地方公共団体に高いレベルでの情報セキュリティ確保を要請している。この中では、インターネット接続環境と L G W A N 接続環境の通信の分断についても要請されており、これを踏まえたうえで、平成 28 年度に「市内情報システム基盤最適化基本計画」の策定を行っている（平成 28 年 12 月時点策定作業中）。
	48) デスクトップ仮想化の検討 【情報管理課】	平成 28 年度に「市内情報システム基盤最適化基本計画」の策定を行っており、この中で実現手法についての検討を実施している。
	49) 仮想化基盤運用等による情報資産の最適化 【情報管理課】	市内に分散している個別の業務システムサーバをそれぞれ仮想化基盤に順次移行し、セキュリティ・リソース・運用コストの最適化を推進してきた。

④人材・成長の視点（I C T を活用した行政課題にチャレンジする職員の育成と組織風土づくり）

施策分野	個別施策	実績・効果など
------	------	---------

行・財政	50) ICT活用による柔軟な働き方の実現の検討 【人事課】 【情報管理課】	テレワークの実施について、他自治体における先行事例の調査や全庁的な調査などを行いながら、検討を続けてきた。しかし、国からのセキュリティ強化の要請などがあり、この状況を鑑み、セキュリティを担保した中での実現方法の検討が必要であると判断した。今後引き続き、先行事例の研究を進める。
	51) 職員ICT人材の育成 【人事課】	ICT人材育成に必要なスキルと洗い出し、職層や役割ごとのマトリクスとして整理した。第五次総合情報化基本計画の本文において成果を反映することとした。

イ ICTガバナンスの現状について

ICTを効果的に利活用し、その仕組みを組織として継続的に維持するためには、ICTガバナンス強化への取り組みが必要不可欠です。国がシステムライフサイクル（情報戦略、企画業務、開発業務、運用業務、保守業務、共通業務）ごとにあるべきシステム管理の体制（組織体制、手続き、規程・ルールの整備等）を取りまとめた「システム管理基準」に基づき、本市のICTガバナンスの現状を調査し、現状の評価点と課題を抽出しました。

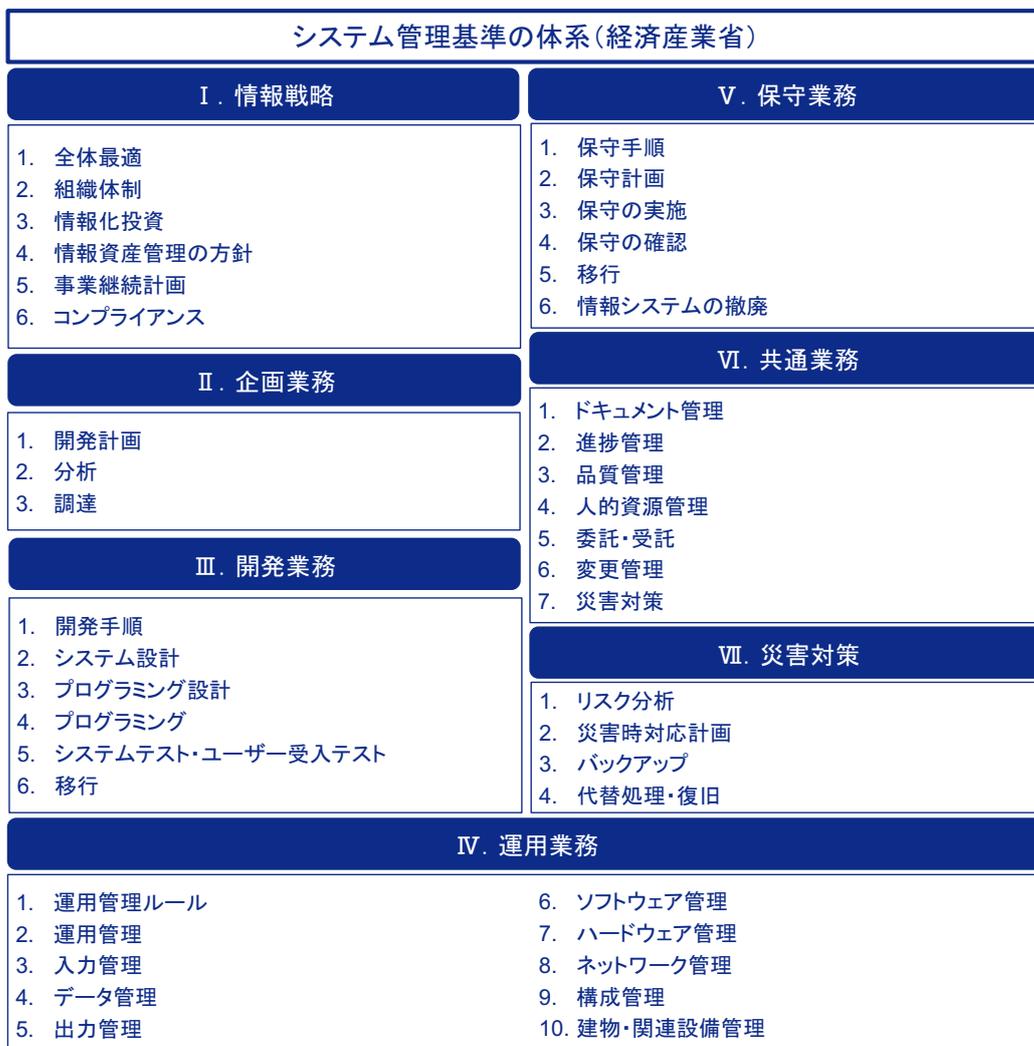


図 7 システム管理基準の体系

住民情報系システムの再構築の実施に伴い、蓄積されたドキュメントやノウハウの棚卸し等を並行して行い、システムライフサイクルごとの設計書フォーマット、検討ポイント、留意点等を調達ガイドラインとして平成 23 年度に整備しました。前計画の期間では、この調達ガイドラインに則り、PMO※業務、プロジェクト管理、事業者の成果物レビュー等の業務を遂行しました。結果として事業者の成果物について、一定の品質を担保出来ており、このことが評価点として抽出されました。

一方、仮想化基盤に移行されていない個別業務システムについては、担当課ごとに業務システムを導入・運用していることから、効率性・安全性・経済性の観点で最適化されていないリスクがあると考えられます。したがって、各課で管理されている個別システムについての ICT ガバナンスが弱いという課題が抽出されました。また、職員の役職に応じて求める ICT スキルを体系的に定義できておらず、妥当性のある人材要求、育成計画策定、研修計画の策定、人材配置計画の策定、スキルの測定や評価ができていないという課題が抽出されました。これらの課題に対する対応策として、第 7 章に市職員に求められる ICT スキルを体系的に整理しました。

(2) 本市における情報システムの更新計画について

前計画では、計画の中に庁内の情報システムの更新計画を盛り込み、本市のシステム調達スケジュールを公開したことで、外部の競争環境が醸成され、調達コストの低減化を実現しました。今後も、「総務省 自治体情報セキュリティ対策検討チーム報告」や法・制度改正に対応するため、情報セキュリティ対策や、新たな ICT を導入し、庁内の ICT 環境のさらなる最適化を目指す予定です。

これらの状況を踏まえ、本計画においても、庁内の情報システム更新計画を盛り込み、本計画の目的・目標に基づいて取り組むことで、事前に十分な検討期間を確保するなど、計画的な更新の実現と、庁内の各情報システムにおける高い効率性・安全性・経済性（さらなるコストの抑制）を確保していきます。庁内情報システムの更新計画は、次頁に示すとおりとし、各情報システムについて、「次期システム検討開始時期」には、確実に再構築に係る検討を開始します。また、検討によって定めた調達計画に基づき、本市の情報システム調達ガイドラインに沿った形で次期システムの再構築を行います。さらに、ICT-BCPにおける優先システムについては、非常時における可用性確保のため、耐震性及び非常用電源が確保されている本庁舎西棟のサーバーールームへの移設・仮想化基盤への統合等の震災対策を前提とすることとします。

表 2 庁内システムの更新計画一覧

	①システム名	②主管課	③優先システム	④現行システム運用終了		⑤次期システム検討開始		⑥次期システム調達年度	⑦次期システム運用開始	
				年	月	年	月	年	年	月
1	コンテンツマネジメントシステム(CMS)	秘書広報課	該当	33	8	32	4	32	33	9
2	グループウェアシステム	情報管理課	該当	32	6	30	7	31	32	7
3	人事給与・庶務事務システム	情報管理課	該当	32	8	30	7	31	32	9
4	文書管理システム	情報管理課	該当	32	9	30	7	31	32	10
5	財務会計システム	情報管理課	該当	29	9	27	10	28	29	10
6	地理情報システム	情報管理課	非該当	31	8	28	10	30	31	9
7	内部統合情報システム仮想化基盤	情報管理課	該当	31	12	29	4	30	32	1
8	AD・セキュリティ管理システム	情報管理課	該当	31	12	29	4	30	32	1
9	資産管理・持出管理システム	情報管理課	該当	31	12	29	4	30	32	1
10	ファイルサーバ	情報管理課	該当	31	12	29	4	30	32	1
11	総合行政ネットワークシステム	情報管理課	該当	31	12	29	4	30	32	1
12	住民情報システム	情報管理課	該当	30	12	29	1	29	31	1
13	住民基本台帳ネットワークシステム	情報管理課	該当	31	12	30	1	30	32	1
14	統合ネットワーク機器	情報管理課	該当	31	9	30	10	31	32	10
15	営繕積算システム	施設課	該当	31	3	29	9	30	32	4
16	小規模企業融資斡旋事業システム	生活経済課	該当	31	6	29	7	31	31	7
17	後期高齢者医療システム	保険課	該当	30	3	28	10	30	30	10
18	戸籍情報システム	市民課	該当	33	12	32	12	33	34	1
19	自動交付機システム	市民課	該当	31	8	30	8	31	31	9
20	防災情報システム	防災課	該当	30	5	28	6	30	31	4
21	公共下水道台帳システム・維持管理システム	下水道課	該当	29	5	28	6	29	29	6
22	下水道積算システム	下水道課	非該当	29	3	28	6	29	29	4
23	生活保護システム	生活福祉課	該当	32	12	30	4	31	33	1
24	介護予防給付管理システム	高齢者支援課	該当	31	6	29	7	31	31	7
25	障害者福祉システム	障害者福祉課	該当	30	12	30	4	30	31	1
26	子ども子育て支援システム	子ども育成課	非該当	30	12	29	1	31	31	1
27	都市計画情報システム	まちづくり推進課	非該当	30	2	28	3	29	30	2
28	放置自転車管理システム	交通対策課	非該当	29	3	29	10	29	30	4
29	公営住宅管理システム	住宅対策課	非該当	30	12	29	3	30	31	1
30	道路台帳窓口対応システム	道路課	非該当	31	3	29	4	30	31	4
31	水道台帳システム	工務課	該当	30	3	28	4	-	30	4
32	設計CADシステム	工務課	非該当	30	3	28	4	-	30	4
33	OCRシステム	会計課	該当	30	12	29	4	30	31	1
34	学校情報システム	指導課	該当	33	8	31	8	33	33	9
35	教育用システム	指導課	非該当	28	8	27	4	29	29	9
36	学校図書システム	指導課	該当	28	12	27	4	29	29	9
37	図書館情報システム	図書館	該当	32	12	31	2	32	33	1
38	選挙投票管理システム	選挙管理委員会事務局	該当	31	9	30	4	31	31	10

第4章 市民ニーズの動向

本計画の検討においては、行政サービスの受益者である市民のニーズを踏まえた計画とするため、「ICTを利用したまちづくり」に関する市民アンケートを実施しました。このアンケート調査は、ICTを使った様々な取組みを今後検討していく上で、“市民はどのようなICT利活用を望んでいるか”を把握するために実施したものです。

※アンケート本文及び結果の詳細については、別冊「武蔵野市第五次総合情報化基本計画策定にあたっての市民アンケート結果」に取りまとめましたのでご覧ください。

(1) 市民アンケート実施概観

市民アンケートの実施概観は以下のとおりです。18歳以上の市民から約9,000人の方を無作為に抽出し、郵送配布・郵送回収を行ないました。回収数は2,667で、回収率は29.7%となっています。また、前計画策定時の市民アンケート調査の回収状況等から、若者層の回収率が低いなど、年代ごとに回収率に違いが生じることが想定されたため、年齢別の各層での回収後のサンプル数が十分な数になるように、対象者数を決定しました。

表3 年代ごとの配布数と回収状況

年齢	配布数	回収数	回収率
18～19歳	1,295	214	16.5%
20～29歳	1,483	254	17.1%
30～39歳	1,242	326	26.2%
40～49歳	1,242	381	30.7%
50～59歳	1,236	503	40.7%
60～69歳	1,233	501	40.6%
70歳以上	1,241	484	39.0%
年齢不記載	-	4	-
合計	8,973	2,667	29.7%

(2) ICTの利活用状況の経年比較

ア パソコン・スマートフォン・タブレット端末普及率

18～19歳、60～69歳の年代を除き、パソコンの普及率が減少しています。前回調査では8割以上の普及率となっている年齢階層も多くなっており、今回調査の数値から、ほぼ普及に関しては飽和状態になっていると分析できます。

一方で、スマートフォン、タブレット端末は前回調査よりさらに普及が進んでいます。パソコン普及率は若干減少していることから、パソコンからスマートフォンやタブレット端末への移行が進んでいるものと思われます。

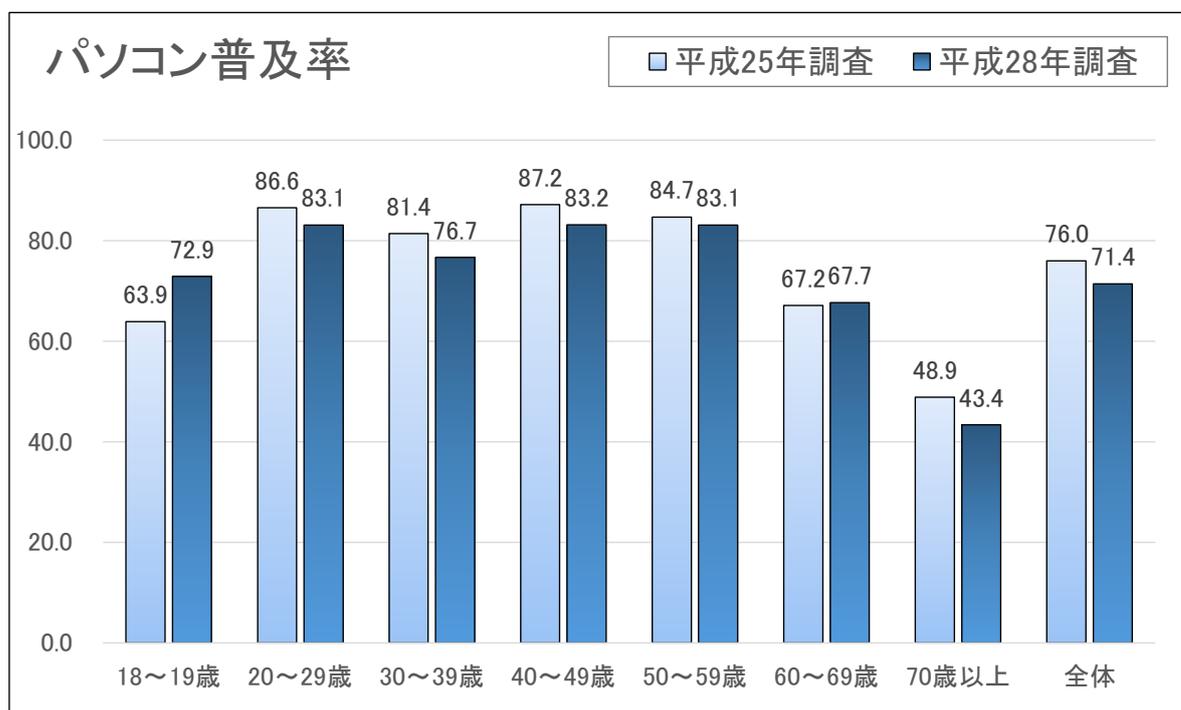


図 8 パソコン普及率の経年変化

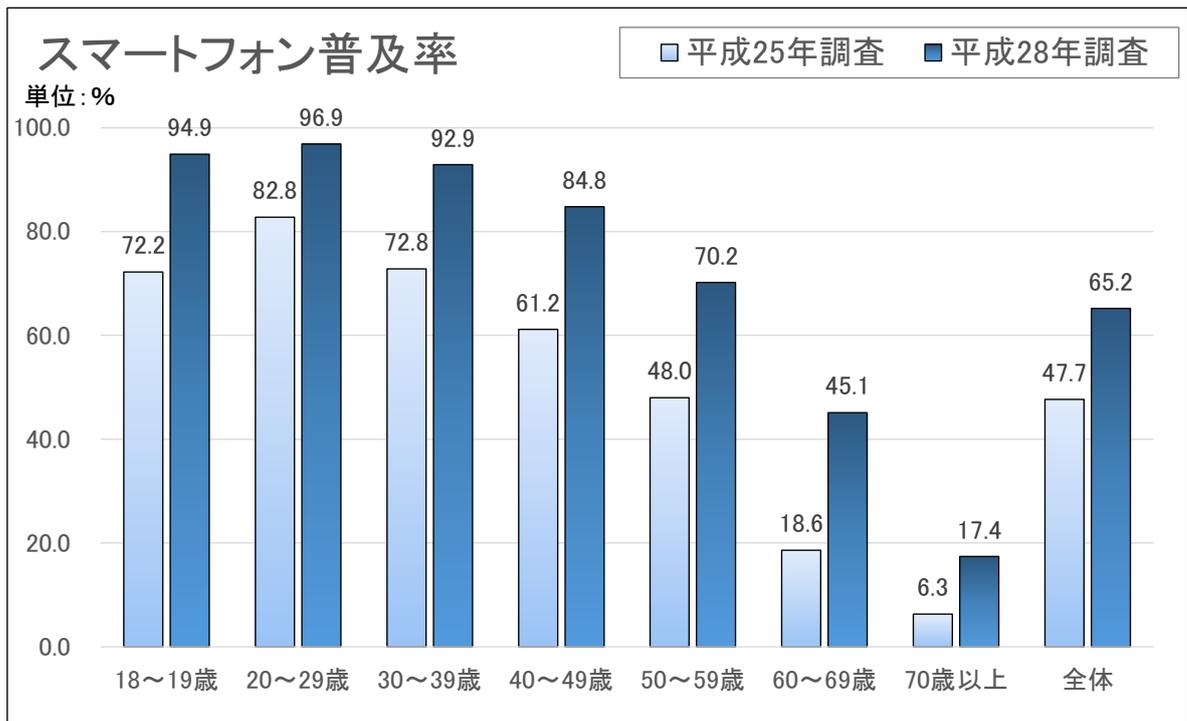


図 9 スマートフォン普及率の経年変化

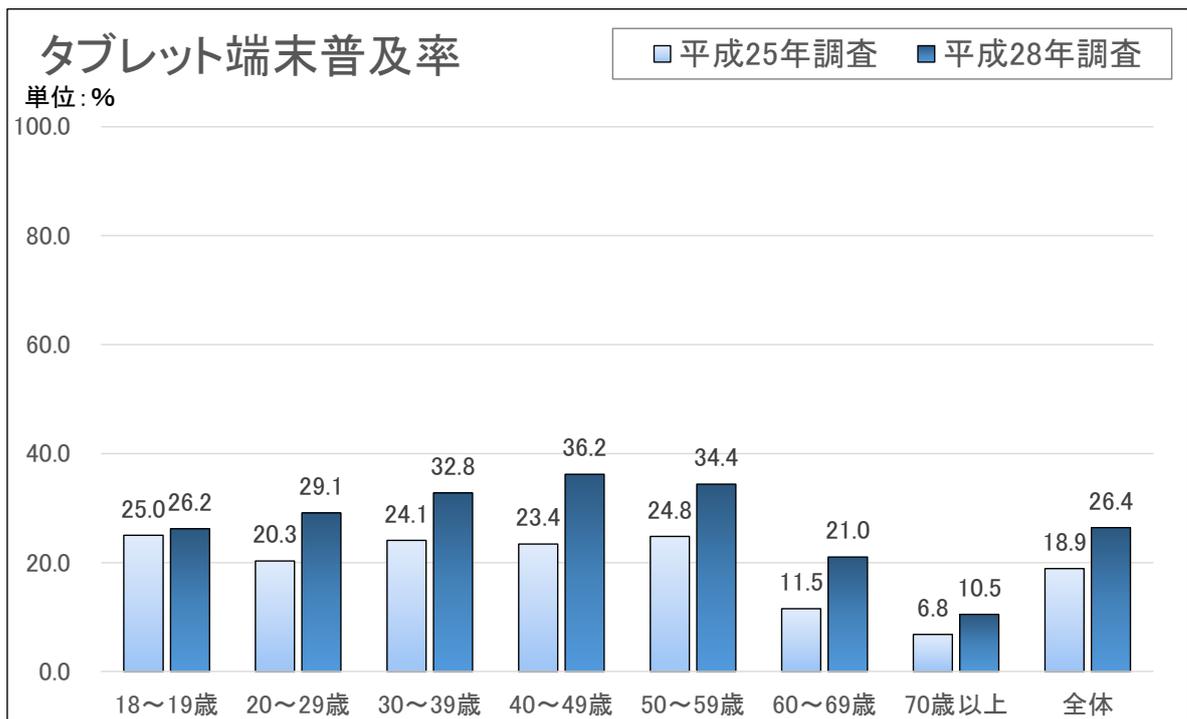


図 10 タブレット端末普及率の経年変化

イ スマートフォン以外の携帯電話普及率

全ての年代でスマートフォン以外の携帯電話普及率が減少しており、特に、18～19歳の年代で大きく減少しています。一方、60～69歳、70歳以上の年代の減少の幅は、他の年代と比べると小さい状況です。これらのことから、初めてICTデバイスを購入する10代の

若者層がスマートフォン以外の携帯電話を選択するケースは極めて少なく、一方、60歳以上の高齢者層は操作等に慣れたスマートフォン以外の携帯電話を使い続けるケースが多いことが推察されます。

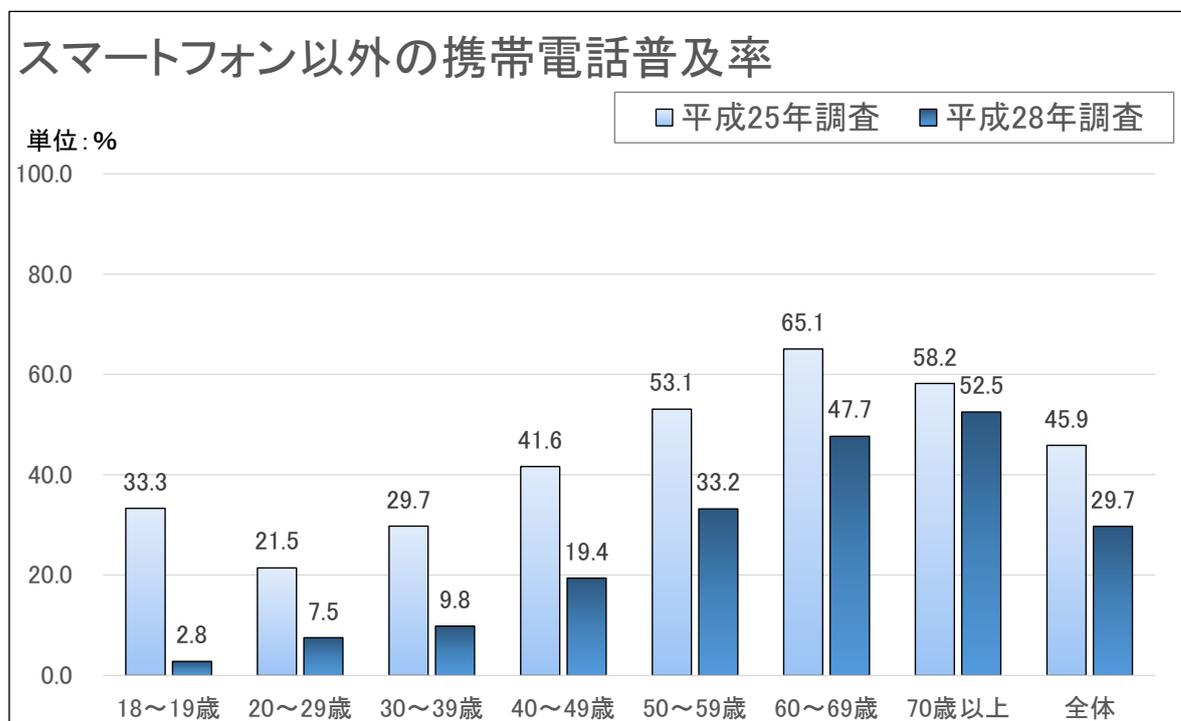


図 11 スマートフォン以外の携帯電話普及率の経年変化

(3) 市民ニーズの状況

ア 情報化が進展することによる影響について

「必要な情報が入手しやすくなる」、「生活が便利になる」といった情報化が進展することによる利便性の向上への期待に関する回答が多い状況です。また、「個人情報流出やプライバシーの侵害、コンピュータウィルスなどの危険性がある」といった情報化が進展することへのセキュリティリスクへの不安に関する回答が多い状況です。これらのことから、市民は情報化がもたらす恩恵（いつでも情報を入手できる、など）には期待が高い一方で、セキュリティリスクに不安を感じていることが読み取れます。

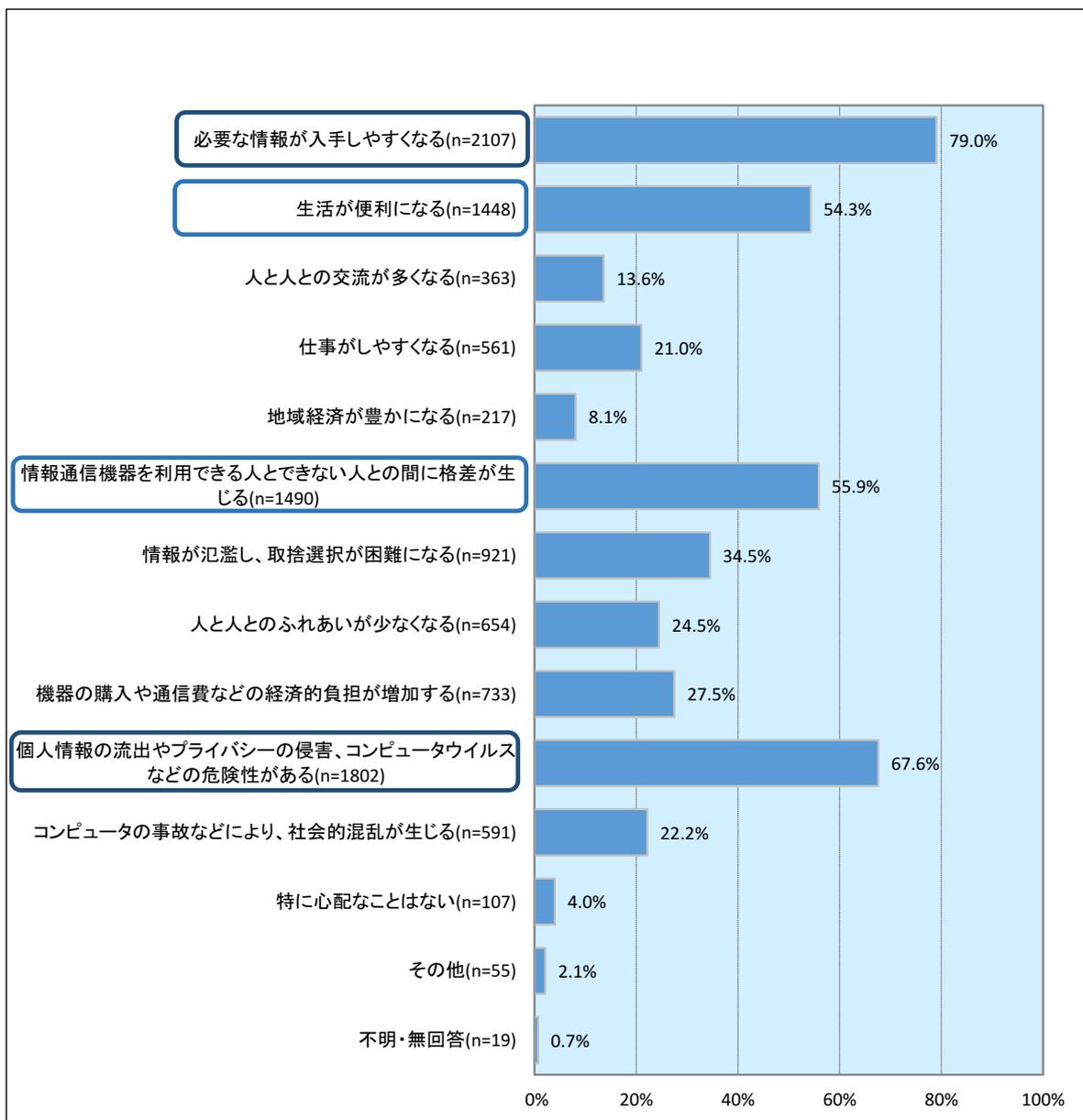


図 12 情報化が進展することによる影響について

また、「情報通信機器を利用できる人とできない人との間に格差が生じる」と感じている人が約半数存在し、特に高齢者層に多い状況となっています。前述のICTデバイスの普及率が低かった年代と一致しているため、他の年代に比べてICTの利活用の頻度が低い高齢者層が、デジタルデバインド[※]に対する不安を感じていることが想定されます。

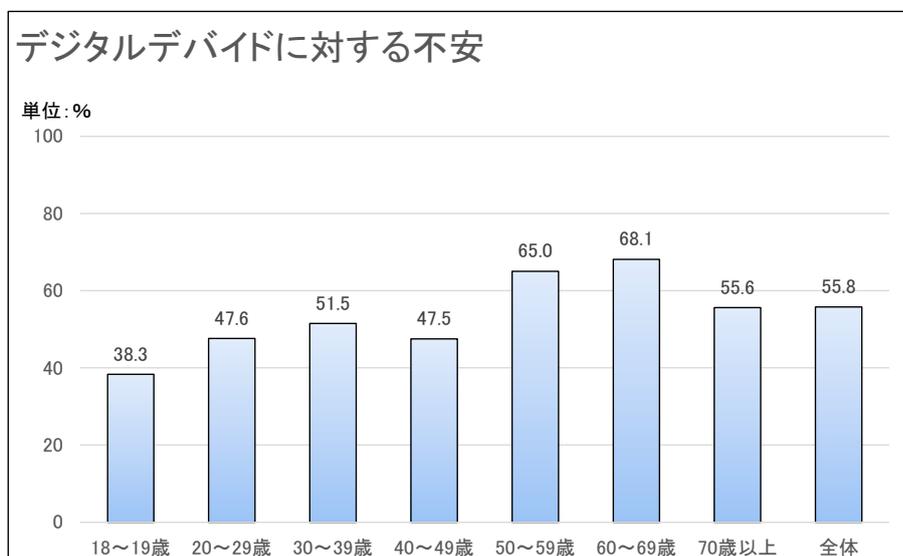


図 13 デジタルデバインドに対する不安

イ 利便性向上とセキュリティ対策の重要性について

性別・年齢層によらず、「利便性の向上にはセキュリティ上のリスクが伴うため、セキュリティ対策を優先すべきである」という回答が極めて多い状況です。情報化がもたらす利便性の向上には期待している一方で、セキュリティ対策に不安を感じており、一層の利便性の向上よりも、現状のセキュリティ対策の向上を優先すべきであるという考えが多いことが分かりました。したがって、本計画においても、セキュリティ対策は利便性向上を実施する上での前提条件として位置づけます。

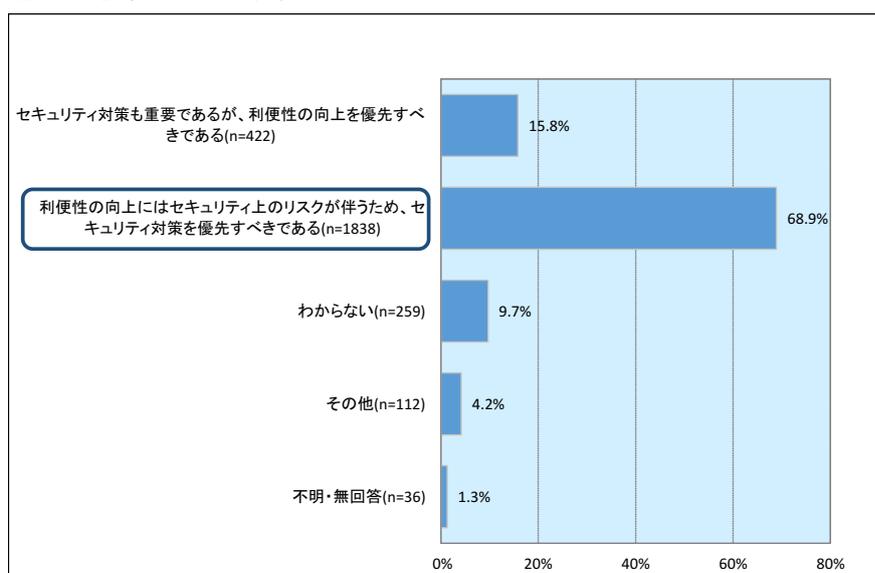


図 14 利便性向上とセキュリティ対策の重要性について

ウ 本市のどの分野の施策をさらに情報化すべきかについて

安心・安全分野の「災害時の緊急情報を迅速かつ正確に収集・発信できる仕組みづくり」に関する施策へのニーズが全体で最も高い状況です。このことから、東日本大震災や熊本地震の経験により、安心・安全分野への関心が高まっていることが読み取れるとともに、取り組み施策例としては、災害時の情報収集や意思決定体制の向上に資する防災情報システムの導入等の施策を検討する方向性などが考えられます。

回答結果を選択肢ごとに加点（1～4点）し、それぞれの項目ごとに加重平均を算出することで、各分野へのニーズを分析しました。図15に項目ごとの結果を示します。また、その回答割合の内訳について、図16に示します。

表4 加重平均の算出について

選択肢	加点
積極的な投資は控え、他の分野に力を入れるべき	+1
少し投資を控え、他の分野に力を入れるべき	+2
もう少し投資し、この分野を進めるべき	+3
重点的に投資し、積極的にこの分野を進めるべき	+4
不明・無回答	集計対象外

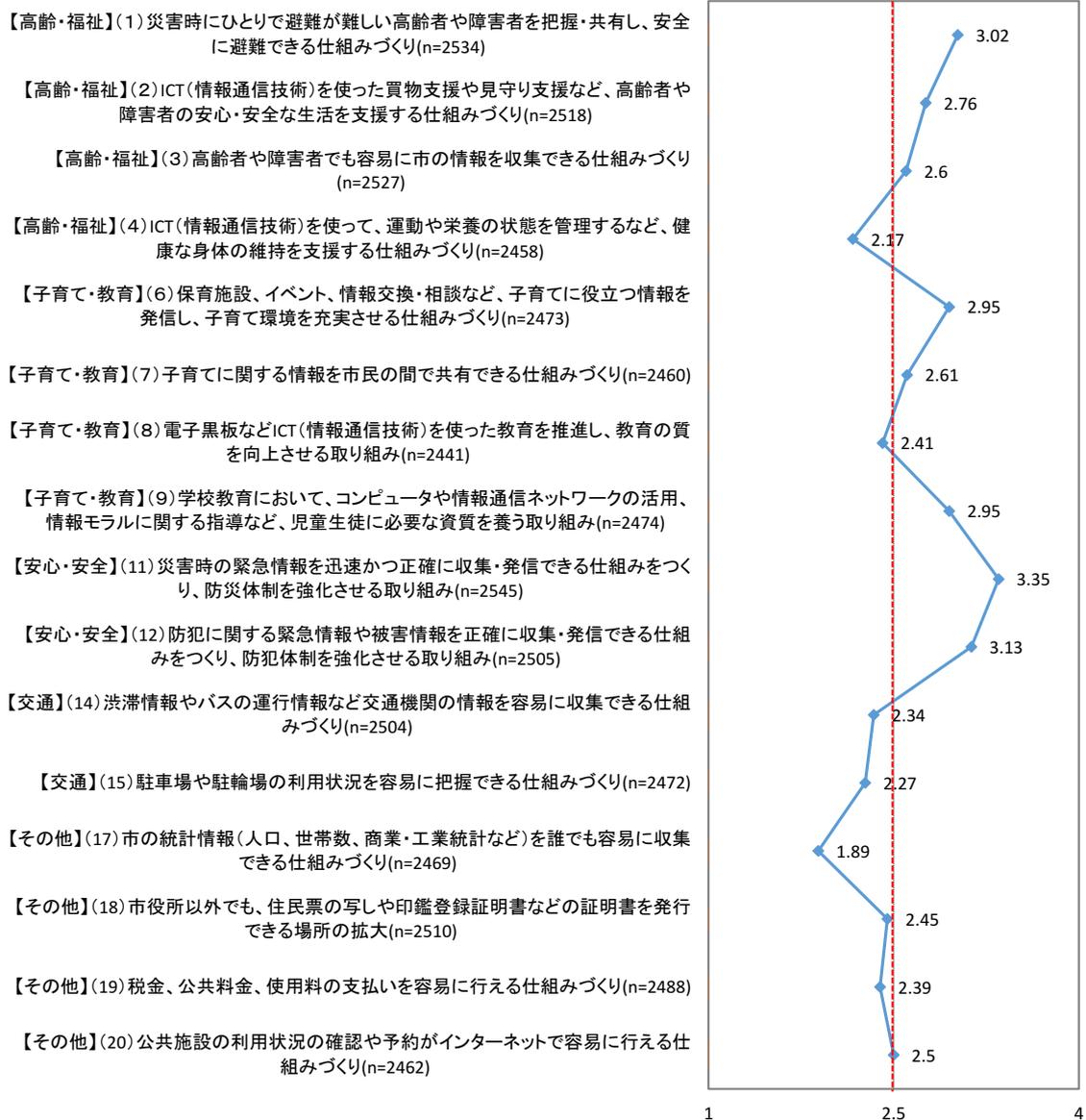


図 15 本市のどの分野の施策をさらに情報化すべきかについて

積極的な投資は控え、他の分野に力を入れるべき
 少し投資を控え、他の分野に力を入れるべき
 もう少し投資し、この分野を進めるべき
 重点的に投資し、積極的にこの分野を進めるべき

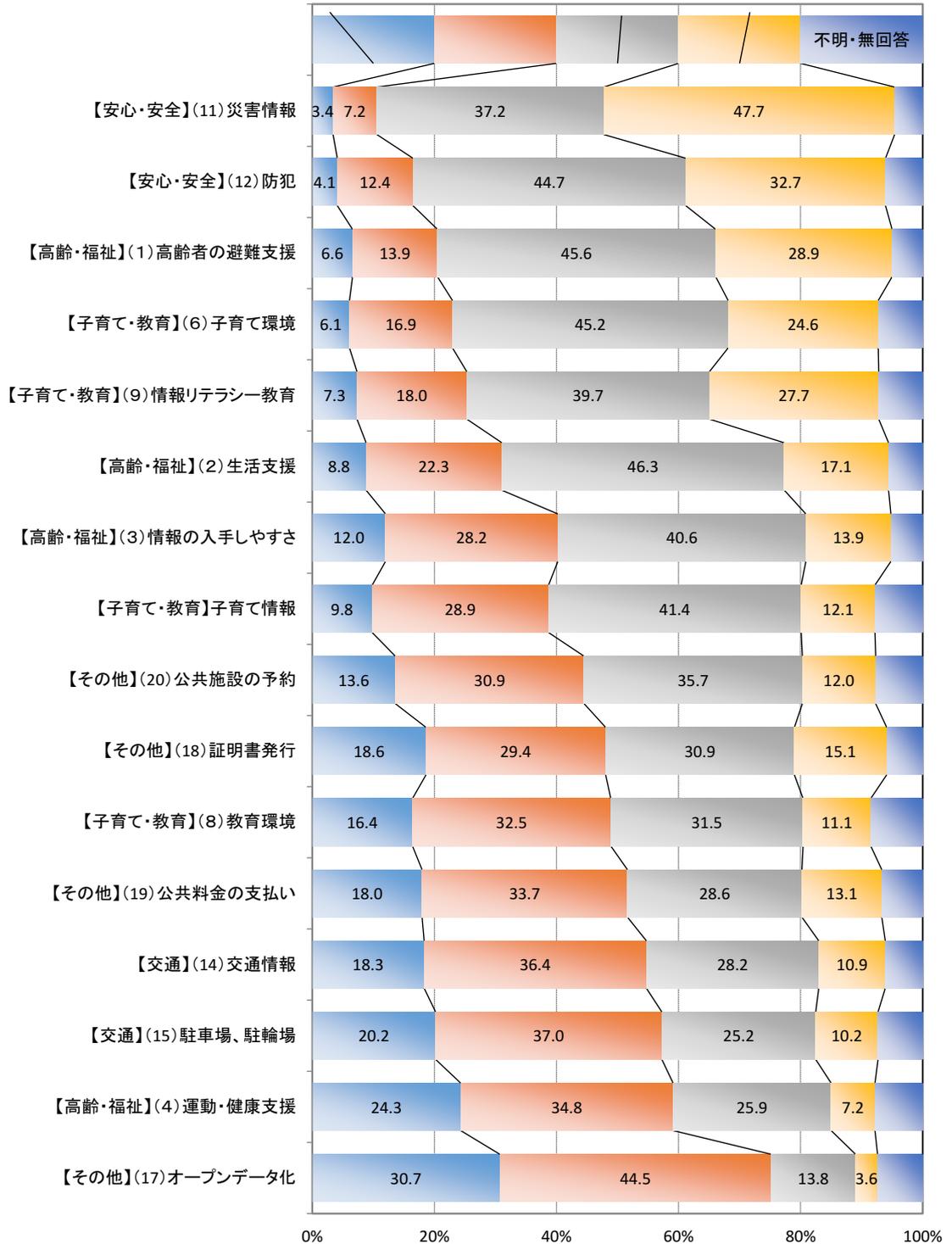


図 16 「この分野を進めるべき」の回答割合の高い順表示

<分野ごとの状況・アンケート自由記載の傾向>

○ 【高齢・福祉】分野について

「災害時にひとりで避難が難しい高齢者や障害者を把握・共有し、安全に避難できる仕組みづくり」に関する施策へのニーズが最も高い状況です。このことから、近年システム導入が完了した災害時要援護者対策事業の拡充等を検討する方向性が考えられます。

<アンケート自由記載の傾向>

「高齢者や障害者が情報を収集できる仕組みへのICT利活用」に関する意見を多くいただきました。具体的には、まちの医療機関や介護施設に関する情報を高齢者でも容易に収集できるようにして欲しいという意見や、ICT機器の操作に対する苦手意識を挙げ、容易に利用できるICTの普及を要望する意見をいただきました。

表6 【高齢・福祉】ICTの利活用について（自由記載）

災害時のための支援へのICT利活用	高齢者や障害者の生活支援へのICT利活用	高齢者や障害者が情報を収集できる仕組みへのICT利活用	健康を支援する仕組みへのICT利活用	その他（ICT利活用以外）
17	56	120	19	79

○ 【子育て・教育】分野について

「保育施設、イベント、情報交換・相談など、子育てに役立つ情報を発信し、子育て環境を充実させる仕組みづくり」に関する施策へのニーズが最も高い状況です。このことから、子育てに関する情報を積極的に発信することができる子育て支援系のポータルサイト等の導入を検討する方向性が考えられます。

<アンケート自由記載の傾向>

「学校における情報教育へのICT利活用」に関するご意見を多くいただきました。具体的には、近年多発しているインターネットを介した事件や犯罪に対する不安を挙げ、それらに巻き込まれないための知識や判断力を子どもに身に付けて欲しいという意見をいただきました。また、社会の中で正しくICTを活用する道徳心やモラルについても身に付けて欲しいという意見をいただきました。

表7 【子育て・教育】ICTの利活用について（自由記載）

子育て環境へのICT利活用	子育てに関する情報提供へのICT利活用	教育の質の向上へのICT利活用	学校における情報教育へのICT利活用	その他（ICT利活用以外）
35	6	240	46	139

○ 【安心・安全】分野について

「災害時の緊急情報を迅速かつ正確に収集・発信できる仕組みをつくり、防災体制を強化させる取り組み」に関する施策へのニーズが最も高い状況です。前述のとおり、災害時の情報収集や意思決定体制の向上に資する防災情報システムの導入等の施策を検討する方向性が考えられます。

<アンケート自由記載の傾向>

「防災体制へのICT利活用」に関するご意見を多くいただきました。具体的には、現在の防災無線が聞き取り辛いという意見が多く、メール、ホームページ、SNS等を活用した情報発信の拡充を要望する意見をいただきました。

表8 【安心・安全】ICTの利活用について（自由記載）

防災体制へのICT利活用	防犯体制へのICT利活用	その他（ICT利活用以外）
75	53	66

○ 【交通】分野について

「渋滞情報やバスの運行情報など交通機関の情報を容易に収集できる仕組みづくり」、「駐車場や駐輪場の利用状況を容易に把握できる仕組みづくり」に関する施策へのニーズは、他の分野と比べると低い状況です。このことから、引き続き情報化の効果等を検討し、今後の交通分野におけるICT施策による対応要否を検討する方向性が考えられます。

<アンケート自由記載の傾向>

「交通機関の情報提供へのICT利活用」に関するご意見を多くいただきました。具体的には、バスの遅延情報をバス停で把握したいというバスロケーションシステムの拡充に関するご意見をいただきました。また、市内の道路工事の状況についても容易に把握できるようにして欲しいという意見をいただきました。

表9 【交通】ICTの利活用について（自由記載）

交通機関の情報提供へのICT利活用	駐車場や駐輪場の利用状況へのICT利活用	その他（ICT利活用以外）
38	21	100

○ 【その他】分野について

「市の統計情報（人口、世帯数、商業・工業統計など）を誰でも容易に収集できる仕組みづくり」に関する施策へのニーズは、全体で最も低い状況です。普段から市

民参加に積極的な市民や、行政分析を行う民間企業にとっては有益な施策ではありますが、アンケートの対象者全体の中では少数派となるため、全体の割合は低くなると推察されます。

＜アンケート自由記載の傾向＞

「オープンデータへのICT利活用」に関するご意見を多くいただきました。具体的には、政務活動費や財政収支をもっと公開して欲しいというご意見をいただきました。また、ICTを活用して役所に出向かなくても容易に公開情報を収集できるようにして欲しいという意見をいただきました。

表 10 【その他】ICTの利活用について（自由記載）

オープンデータ 化へのICT 利活用	証明書の発行へ のICT利活用	公共料金への ICT利活用	公共施設の利用 状況の把握や 予約への ICT利活用	その他（ICT 利活用以外）
46	10	1	13	87

市民ニーズの傾向と検討の方向性		
分野	市民ニーズの傾向	検討の方向性
高齢・福祉	<ul style="list-style-type: none"> 「災害時にひとりで避難が難しい高齢者や障害者を把握・共有し、安全に避難できる仕組みづくり」に関する施策へのニーズが高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者対策についてのシステム導入は、前計画で施策化し、一定の成果を得ることができた。
子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> 「保育施設、イベント、情報交換・相談など、子育てに役立つ情報を発信し、子育て環境を充実させる仕組みづくり」に関する施策へのニーズが高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する情報を積極的に発信することができる子育て支援系のポータルサイト等の導入を検討する方向性が考えられる。
安心・安全	<ul style="list-style-type: none"> 「災害時の緊急情報を迅速かつ正確に収集・発信できる仕組みをつくり、防災体制を強化させる取り組み」に関する施策へのニーズが高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の情報収集や意思決定体制の向上に資する防災情報システムの導入等の施策を検討する方向性が考えられる。
交通	<ul style="list-style-type: none"> 交通分野の施策に対する市民ニーズは、他の分野と比較するとそれほど高くない。 	<ul style="list-style-type: none"> 別の実施している市政アンケートでは、放置自転車対策について評価が高く、交通分野について一定程度の満足度を得ている。 引き続き情報化の効果等を検討し、今後の交通分野におけるICT施策による対応要否を検討する方向性が考えられる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 「市の統計情報(人口、世帯数、商業・工業統計など)を誰でも容易に収集できる仕組みづくり(オープンデータ)」に関する施策へのニーズが低い。(普段から民参加に積極的な市民や、行政分析を行う民間企業にとっては有益な施策であるが、アンケートの対象者全体の中では少数派となるため、全体の割合は低くなると推察される。) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズはそれほど高くないため、現在の資産を有効に活用し、少ない投資で効果的に市民がオープンデータを活用できる仕組みの導入を検討する方向性が考えられる。

図 17 市民ニーズの傾向と検討の方向性

第5章 これからの主な課題と解決の方向性（目指すべき姿）

(1) 本市の情報化施策を取り巻く状況と本計画の課題

国・都などにおける情報化の動向では、社会保障・税番号制度の施行などに伴い「セキュリティに対する抜本的な強化」が求められています。一方で、「電子自治体の推進」や「ウェブアクセシビリティの向上」など、「より多くの市民にとって利用しやすい行政サービスの運営」も求められています。（第2章）

市民ニーズの動向では、「個人情報の流出やプライバシーの侵害」などの「セキュリティリスクに対する不安」が高まっています。一方でICT化の進展に伴い、「必要な情報が入手しやすくなる」といった期待も高くなっており、災害に関する情報や保育・子育てに関する情報に対するニーズが高まっています。（第4章）

市では、第四次総合情報化基本計画に基づき、ICT施策を推進してきました。この中では、災害時要援護者システムの導入による「災害時にひとりで避難が難しい高齢者や障害者を把握・共有し安全に避難できる仕組みづくり」といった市民ニーズが高い項目に対する施策において、一定の成果を得ています。また、「社会保障・税番号制度への対応」など、国の大きな制度の変換点への対応も着実に進めてきました。（第3章）

また、社会的なICTを取り巻く情勢では、近年増加している外部からの攻撃や、その被害が東京オリンピック・パラリンピックの開催が近づくにつれ、急激に増加することが予想されており、強靱な情報セキュリティ対策の構築は緊急かつ重大な課題です。一方で仮想化技術の進歩、クラウド化の進展、スマートデバイスの普及等のICTの技術の進歩も急速に進んでいます。

これらを踏まえ、第五次総合情報化計画では「情報セキュリティの強化」を最優先の課題とします。一方で「災害対策」「保育・子育て」といった市民ニーズの高い分野におけるICT化の推進による市民サービスの向上を優先的な課題とします。

各調査(第2~4章)で抽出された課題と対応策			
各調査	調査結果・現状課題	対応策の方向性	対応策の詳細
国・都の 動向調査 (第2章)	<ul style="list-style-type: none"> 「総務省報告」の指針で示されたインターネット分離等の抜本的強化に対応する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 本計画で施策「情報システム基盤の最適化の推進」と「情報セキュリティの向上」を策定する。また、具体的な実現方法は庁内システム基盤最適化計画を策定して、計画的に推し進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓下位計画(庁内システム基盤最適化計画)
	<ul style="list-style-type: none"> 公式ウェブサイトについて、平成30年3月までにJIS X 8341-3の適合レベルAAに準拠する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 本計画で施策「ウェブアクセシビリティの向上推進」を策定し、対応を推し進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓本計画(第6章)
	<ul style="list-style-type: none"> 本市がICT施策ではない手法で対応する方針を取っている施策について、情報化の効果等を検討し、対応要否を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 本計画で施策「子育て支援情報発信の充実」を策定し、子育て情報発信ウェブサイトの導入の検討を行う。他についても、実現可能性や実現要否を評価し、検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓本計画(第6章)
本市の 動向調査 (第3章)	<ul style="list-style-type: none"> 各担当課で管理されている個別システムについても、ICTガバナンスを強化していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 基盤最適化計画を策定し、個別システムの仮想化基盤への移行を引き続き推し進め、個別システムについてもICTガバナンスを強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓下位計画(庁内システム基盤最適化計画)
	<ul style="list-style-type: none"> 役職ごとに職員に求めるICTスキルを体系化して整理する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 本計画(第7章)で職員に求めるICTスキルを体系化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓本計画(第7章)
市民ニーズの 動向調査 (第4章)	<ul style="list-style-type: none"> <市民ニーズの高かった項目> 情報セキュリティ対策 災害時の情報収集・情報発信 防犯に関する緊急情報の収集・発信 災害時要援護者の避難のための仕組みづくり 保育・子育てに役立つ情報発信 学校教育における情報化社会に対応する力をつける教育 	<ul style="list-style-type: none"> 前計画での対応以上に進める必要がある事案 	<ul style="list-style-type: none"> 施策化する ✓本計画(第6章)
		<ul style="list-style-type: none"> 前計画にて一定程度対応が完了した事案 	<ul style="list-style-type: none"> 施策化しない ✓各個別計画

図 18 各調査で抽出された現状課題と対応策

(2) 武蔵野市 ICT 基本戦略

昨今の自治体を取り巻く環境及び ICT を取り巻く状況を踏まえて、市民から預かる重要な情報等を保護するために、情報セキュリティの強化を大前提として ICT の推進に取り組むことを目指します。

この前提の上で、ICT の利活用による行政サービスの質の向上（より多くの市民ニーズに応える施策の実現やサービスの提供機会の拡大、サービス提供の迅速化、効果的な市政情報の発信など）や業務の効率化を目指します。

また、行政サービスの質の向上や業務の効率化を実現するための最適な手法の選択を目指します。ICT の利活用の効果を最大化するために、システムの構築や入替の機会には、ただシステムの導入・入替を実施するだけでなく、事務手順の見直しなどにも着手し、実行性の高いシステムの運用及び業務の遂行を目指します。

さらに、業務に ICT を導入するうえで考えられるリスクにも対応して取り組むことを目指します。震災や停電、システム的な事故（例えば、外部からの攻撃に起因する事故や人為的ミスに起因する事故など）が発生した場合にも、被害を最小限に食い止め、その後の業務の継続性を確保可能とするシステムの導入を目指します。

(3) 本計画の考え方

本計画の策定は、調整計画に掲げている4つのまちづくりの目標（「自治と連携によるまちづくり」、「支え合いをつむぐまちづくり」、「平和で美しいまちづくり」、「環境と共生するまちづくり」）の達成に対して、ICTの側面から寄与するために、「ICTを使ってまちの課題を解決し、ICTの側面からまちづくりを推し進める」という考え方に基づいています。

この考え方にに基づき、「より高品質な行政サービスの迅速かつ低コストでの実現」を図っていきます。そしてこの実現にあたり計画のビジョンを下記の3点とします。

<ビジョン>

- 1 行政サービスの提供機会の拡大
- 2 総合的な市政情報提供の推進
- 3 効率的・効果的に働くための環境整備

「行政サービスの提供機会の拡大」では、行政サービスと市民の接点を増やし、多くの方がこれまで以上に簡易に行政サービスを活用できるようにする取り組みを実施します。これにより、「市民の視点に立った行政サービス」、「市民一人ひとりが利用しやすい行政サービス」を実現します。

「総合的な市政情報提供の推進」では、あらゆる市政情報が見える化し、市民が欲しい情報をタイムリーに提供する取り組みを実施します。これにより、市政への関心を高め、「市政運営への市民参加」や「連携と協働の推進」を実現します。

「効率的・効果的に働くための環境整備」では、ICTの利活用により、業務を効率化する取り組み、及び仕事手順の標準化、見える化の取り組みを実施します。これにより、「効率性や生産性の向上」、「社会全体での公共サービスの量的拡大と質的向上」を実現します。

(4) ビジョンを実現するための取組の前提条件

ビジョンの実現のための具体的な取り組みを実施するにあたり、必ず考慮されなければならない前提条件を下記に3点提示します。

<前提条件>

- 1 強靱な情報セキュリティ環境の実現
- 2 ICTの利便性確保とセキュリティ環境の実現を両立するための情報化基盤の整備の推進
- 3 ICTコストの最適化

「強靱な情報セキュリティ環境の実現」とは、個人情報の保護を確保し、今後増加することが予想される多様な攻撃にも耐え得る強靱な情報セキュリティ環境を整備・実現することであり、このことがどのような施策を実施する場合においても前提となることを示したものです。

「ICTの利便性確保とセキュリティ環境の実現を両立するための情報化基盤の整備の

推進」とは、施策を効率的・効果的に実施するためのシステムを稼働させる基盤となるハードやネットワーク環境等の整備であり、この整備がビジョンを実現するための基礎となることを示したものです。

「ICTコストの最適化」とは、常に費用対効果を意識し、一定の財務状況の中でしっかりとした成果を出すために、適正なシステム仕様の策定、適正な業務の改善、適正なシステム調達作業の実施を行うことであり、このことがどのような施策を実施する場合においても前提になることを示したものです。

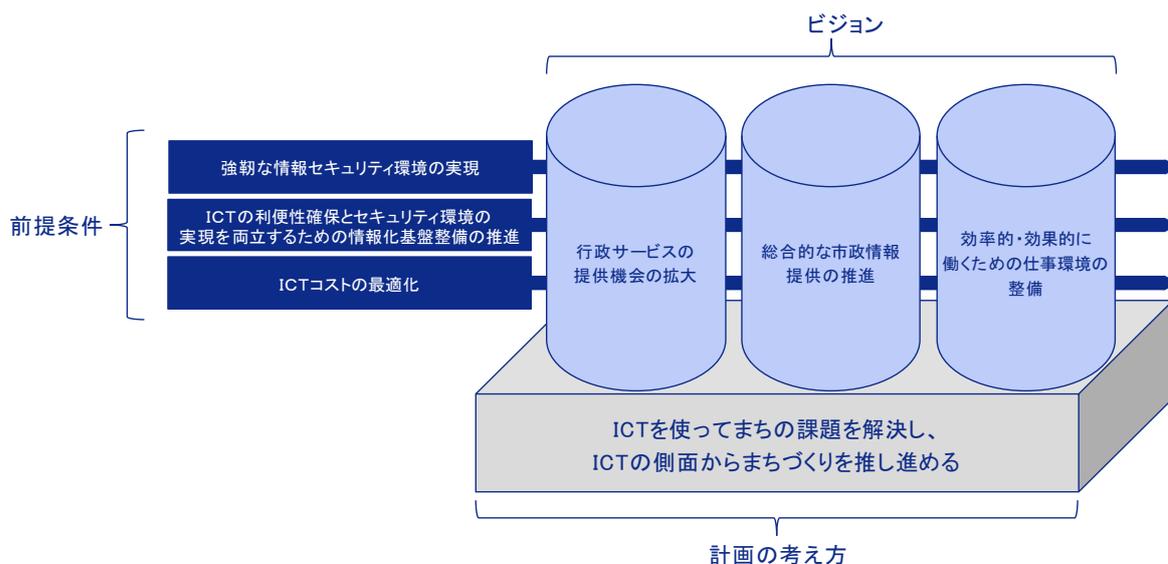


図 19 本計画のビジョンと前提条件

3点の前提条件については、具体的に取り組むべき施策を決める上での判断基準として考慮します。また、各施策を管理する上でも、情報セキュリティ環境とICTコストは管理項目として把握します。

(5) 本計画で推進する具体的なICT施策の検討方法

本計画で策定し、推進する具体的なICT施策項目の実施内容の検討においては、市民の視点（市民アンケート等を踏まえた市民ニーズ）及び「国・都などにおける情報化の動向」や「本市における情報化の動向」、「社会的な情勢」などを踏まえ、総合的に判断する行政の視点（「行政事務の効率化」や「行政サービスの質的向上」、「適正な費用対効果の実現」を実施するための視点）において評価を行い、本計画のビジョンの実現に大きく寄与する施策項目とします。

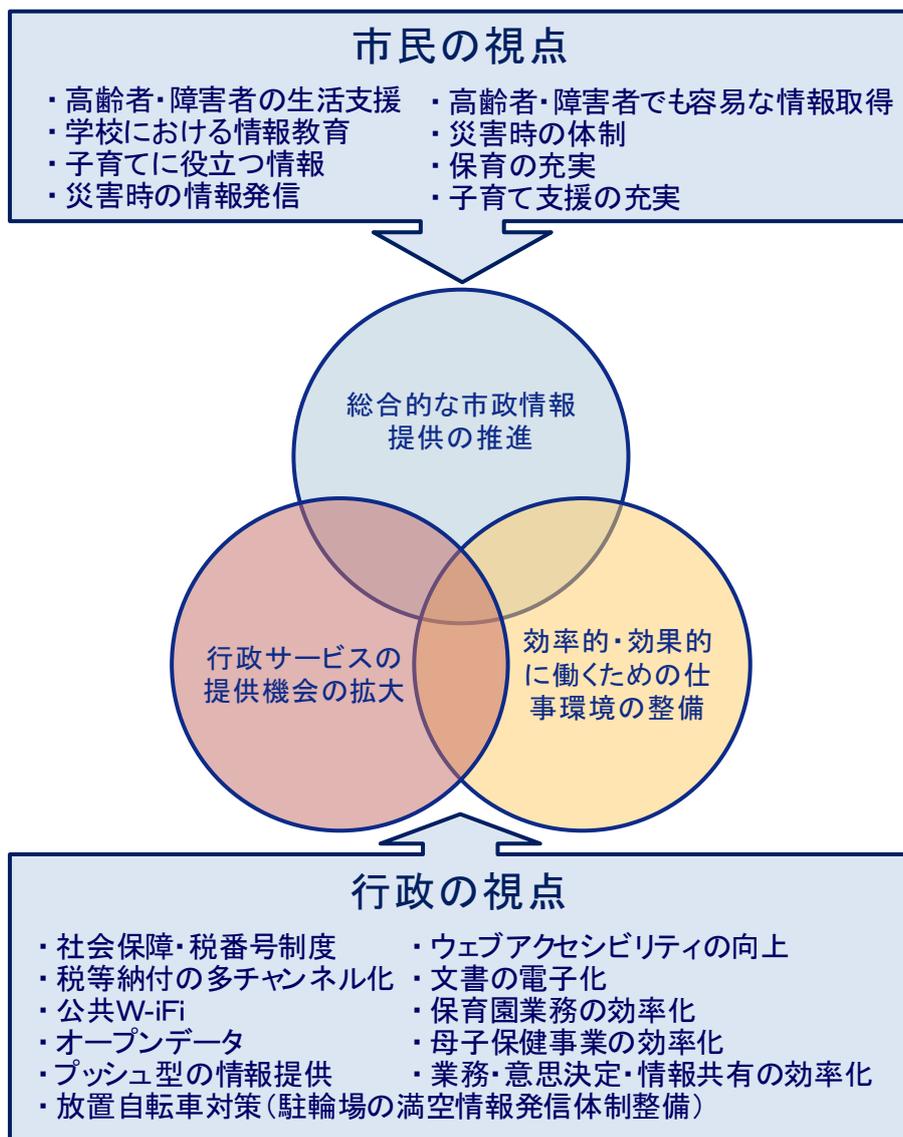


図 20 ICT施策の検討方法

前項で述べた3点の前提条件のうち、「強靱な情報セキュリティ環境の実現」と「ICTの利便性確保とセキュリティ環境の実現を両立するための情報化基盤の整備の推進」については、システムの導入等による実施も検討されるため、それぞれ「情報セキュリティの向上」、「情報システム基盤の最適化の推進」として施策項目に挙げるものとします。

第6章 ICT施策と取組内容

(1) 情報化施策の体系

本計画において、下表 11 に示す 25 案件を優先的・重点的に取り組むべき施策として取り上げます。

限られている経営資源をこれらの施策に優先的に振り分け、施策を効率的に進めることで、「ICTを使ってまちの課題を解決し、ICTの側面からまちづくりを推し進める」ことについて、計画的かつ遅滞なく着実に進捗させることを目指しています。

各情報化施策の体系は、調整計画との整合を図るため、各分野（「健康・福祉」、「子ども・教育」、「文化・市民生活」、「緑・環境」、「都市基盤」、「行・財政」）ごとに整理を行います。

表 11 施策一覧

番号	分野	施策名	担当課	関係課	ビジョン		
					サービス	情報提供	仕事環境
1	健康・福祉	ウェブアクセシビリティの向上推進	秘書広報課	各課		○	
2	子ども・教育	ICTの導入による母子保健事業の効率化	健康課	子ども政策課・子ども家庭支援センター			○
3		ICTの導入による公立保育園業務の効率化	子ども育成課	—	○		○
4		子育て支援情報発信の充実	子ども政策課	秘書広報課・健康課・子ども育成課	○	○	○
5		効率的な学習環境の整備	指導課	教育支援課	○		
6		オープンデータの推進	企画調整課	秘書広報課・情報管理課		○	
7	文化・市民生活	災害時における市民への情報発信手法の向上	秘書広報課	防災課		○	
8		災害時の情報収集・意思決定体制の向上	防災課	秘書広報課			○
9		被災者生活再建支援体制の向上	防災課	企画調整課・資産税課・市民課・情報管理課			○
10		オリンピック・パラリンピックに向けたまちの魅力等の情報発信の向上	生涯学習スポーツ課	秘書広報課		○	
11	緑・環境	公共施設のエネルギー見える化の推進	環境政策課	—		○	○
12	都市基盤	駐車場・駐輪場の満空情報の発信体制整備	交通対策課	—	○	○	
13	行・財政	行政評価システム導入の検討	企画調整課	情報管理課・財政課			○
14		市ホームページ等を利用した市政情報の発信・提供の仕組みの充実	秘書広報課	各課		○	
15		公共Wi-Fiの整備の検討	秘書広報課	生活経済課・防災課		○	
16		プッシュ型による市政情報の提供手法の検討	秘書広報課	各課	○	○	

番号	分野	施策名	担当課	関係課	ビジョン		
					サービス	情報提供	仕事環境
17		文書の電子化の推進	総務課・情報管理課	各課			○
18		ICTを活用した業務や意思決定の効率化、情報共有等の促進	総務課・企画調整課・情報管理課				○
19		重要な文書の保管・取り扱いに関するセキュリティ向上	総務課・情報管理課・市民活動推進課	各課			○
20		社会保障・税番号制度への対応	情報管理課	各課	○		○
21		情報システム基盤の最適化の推進	情報管理課	—	○	○	○
22		情報セキュリティの向上	情報管理課	—			○
23		電子署名等を添付した個人住民税特別税額通知の電子送付の実施	市民税課	情報管理課			○
24		各種税目・保険料等納付の多チャンネル化の推進	納税課	情報管理課・保険課・高齢者支援課・会計課	○		
25		下水道事業における公営企業会計システムの導入	下水道課	—			○

(備考) ビジョン欄の「サービス」は「行政サービスの提供機会拡大」、「情報提供」は「総合的な市政情報提供」、「仕事環境」は「効率的・効果的に働くための仕事環境」をそれぞれ表す。

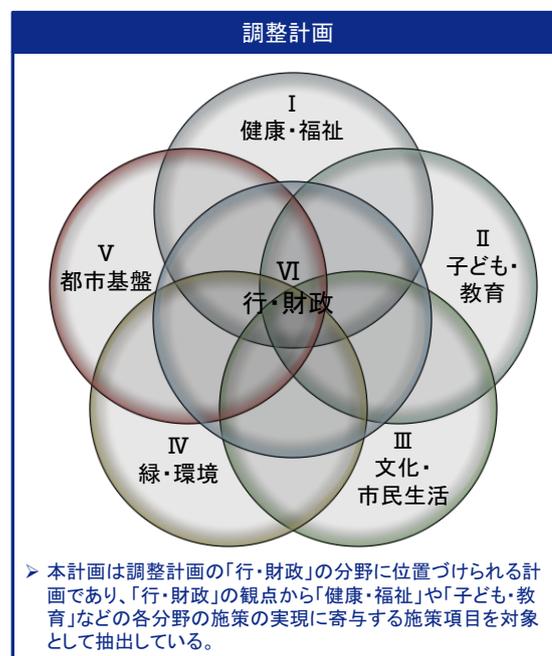


図 21 調整計画の各分野と本計画の関係

(2) 実行する具体的な情報化施策

本計画における具体的な情報化施策と内容は以下のとおりです。

これらの施策の内容の検討については、まず現状及び施策の背景（社会的背景や国の動向など）の確認を実施しました。また、施策実施後のあるべき姿や計画年度（平成29～31年度）終了時点における達成目標を設定しました。

その上で、施策を実行する過程における、課題（制約条件・懸案事項・調整すべき事項など）の整理を行い、施策実施までの工程表を作成しました。

施策の実施においては、個人情報や特定個人情報等への配慮、情報セキュリティ対策の徹底を大前提とするために、各施策において取扱う情報を整理するとともに、想定されるリスクの洗い出し及びそのリスクへの対処方法の検討を実施しました。

各施策において、適正な進捗を確保するために主管課を決定するとともに、進捗上に調整が必要となる課を関係課として列挙しました。また、調整計画及び他の計画との関係性を整理することで、その施策の目的及び位置付けをより明確なものとししました。

番号	施策名	担当課	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了
		企画調整課	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
6	オープンデータの推進	関係課 秘書広報課、情報管理課													
施策の内容		行政サービスの提供機会の拡大 ■		総合的な市政情報提供の推進 ■		効率的・効果的に働くための仕事環境の整備 □									
＜目的＞ 公共データの活用促進、すなわち「オープンデータ」の推進により、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化を進める。		本計画との関係	調整計画		VI 行・財政 基本施策3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり										
＜具体的な内容＞ ・市が所有する公共データについて、二次利用を可能とする形式で提供する。 ・提供するデータは機微情報が含まれない、かつ著作権上問題がないデータとする。 ・市がどのような情報を公開しているのかを簡易に理解できるようにするため、オープンデータのデータカタログを整備する。			個別計画		第五次行財政改革アクションプラン										
施策実施前の現状・施策の背景		取扱う情報		個人情報等の取扱い		無									
公共データは国民共有の財産であるという認識の下、総務省が平成24年より「電子行政オープンデータ戦略」を作成し、推進を図っている。国は戦略において、オープンデータ化により国民生活の向上、企業活動の活性化を図り、我が国の社会経済全体の発展に寄与することが重要としている。		特定個人情報の取扱い		無											
施策実施後のあるべき姿・達成目標		想定されるリスク		機微情報や著作権上問題があるデータ等をオープンデータとして提供してしまうリスク 公開データが古くなるリスク											
公共データの活用のためのルール等の整備を行う。 公共データを二次利用可能な形式で提供する。 提供するデータのデータカタログを作成する。		リスクへの対処方法案		オープンデータの対象となるデータの事前審査体制の確立 公開データの更新時期を定め、定期的に更新を行う											
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項															
データ公開時の著作権の取扱い 利用者と提供者の責任分界のあり方 機微情報の取扱いのあり方 公共データに対するニーズの検討															
施策実施までの工程表															
1	庁内検討チームの立ち上げ	予定													
2	市が所有するデータの点検（優先的に公開可能な情報を選別）	実施													
3	ルール整備（著作権・責任分界等）	予定													
4	公共データ活用ニーズの把握・研究	実施													
5	データの公開手法とデータ形式の検討	予定													
6	データ更新体制等の確立	実施													
7	データカタログの整備	予定													
8	オープンデータの開始	実施													
9		予定													
		実施													

図22 ICT施策の概要

<健康・福祉分野>

番号	施策名	担当課	秘書広報課												
1	ウェブアクセシビリティの向上推進	関係課	各課												
施策の内容		本 計 画 の 他 計 画 と の 関 連	行政サービスの提供機会の拡大 <input type="checkbox"/>												
<p><目的> ・障害者差別解消法の施行に伴い、市及び市関連ウェブコンテンツにおけるウェブアクセシビリティの向上を図る</p> <p><具体的な内容> ・ウェブアクセシビリティ向上に向け、第五次総合情報化基本計画年度内に市および市関係公的機関におけるウェブコンテンツにおいてJIS X8341-3適合レベルAA準拠を達成・維持もしくは市および市関係公的機関におけるウェブコンテンツにおいて適合レベルAA準拠に向けた計画策定と取組を進めていく。</p>			総合的な市政情報提供の推進 <input checked="" type="checkbox"/>												
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備 <input type="checkbox"/>												
		調整計画													
		個別計画													
施策実施前の現状・施策の背景		情 報 セ キ ュ リ テ イ	取扱う情報												
<p>・平成28年4月より障害者差別解消法が施行。ホームページなどウェブコンテンツについてもウェブアクセシビリティへの対応が求められている。総務省のガイドラインでは2017年度末までにJIS X8341-3の適合レベルAAに準拠が目標とされた。</p>			個人情報の取扱い						無						
			特定個人情報の取扱い						無						
施策実施後のあるべき姿・達成目標			想定されるリスク												
<p>・市及び市関係公的機関におけるウェブコンテンツにおいてJIS X8341-3の適合レベルAAへの準拠を達成する。</p> <p>・適合レベルAA達成に向けた計画策定や毎年度の実施状況の調査と結果の公表を行っていく。</p>		リスクへの対処方法案													
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		<p>・適合レベルAAに準拠のためウェブコンテンツの見直しやシステム改修が必要な場合がある。</p> <p>・システム更改時において適合レベルAA達成準拠を目標とした予算化などについて関係各課との調整が必要。</p> <p>・システム調達仕様や更改時に適合レベルAA準拠を求めることや毎年の調査費の計上などが必要。</p>													
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
1	ウェブコンテンツの現状調査	予定	■												<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
2	適合レベルAA準拠の対象機関の検討	予定	■												<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
3	ウェブアクセシビリティ研修	予定	■				■				■				<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
4	ウェブアクセシビリティ達成状況の把握	予定	■												<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
5	ウェブアクセシビリティ向上に向けた計画策定	予定	■												<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
6		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
7		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
8		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
9		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>

<子ども・教育分野>

番号	施策名	担当課	健康課													
2	ICTの導入による母子保健事業の効率化	関係課	子ども政策課、子ども家庭支援センター													
施策の内容		本 計 画 の 関 連	行政サービスの提供機会の拡大												<input type="checkbox"/>	
<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期までの総合的な相談支援の実施。 ・すべての妊産婦及び子どもの状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを作成するなどの必要な情報を活用できる環境の整備。 <p><具体的な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業における情報記録カード(通称:母子カード)についてICTを活用し電子カルテ化する。 ・妊娠届出の機会を通して得た情報から継続的に把握し、支援台帳を作成する。 ・支援台帳には必要となる情報を記録し、必要な支援に対してすぐに活用できる体制を整備する。 			総合的な市政情報提供の推進												<input type="checkbox"/>	
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備												<input checked="" type="checkbox"/>	
施策実施前の現状・施策の背景		他 計 画 と の 関 連	調整計画												Ⅱ 子ども・教育 基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への 総合的支援	
<p>・母子保健事業における情報記録カード(通称母子カード)は紙ベースで運用されている。</p> <p>・保護者からの相談支援に対し、すぐに情報を活用することが難しい状況にある。</p> <p>・必要な時にタイムリーに情報を活用できる体制が求められている。</p>			個別計画													
施策実施後のあるべき姿・達成目標		情 報 セ キ ュ リ テ ィ	取扱う情報													
<p>・情報記録カードの電子化</p> <p>・支援台帳の作成</p> <p>・必要な時に必要な情報をすぐに活用できる環境を実現するシステムの導入</p>			個人情報の取扱い						有							
<p>・個人情報保護の体制整備</p> <p>・技術的動向(既存のシステム及び課題)の確認</p> <p>・システム化の対象範囲、仕様内容の決定</p> <p>・既存の健康情報システムとの連携方法や連携時期に関する検討</p>			特定個人情報の取扱い						有							
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		想定されるリスク														
		<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取り扱い ・個人情報の流出 ・情報の誤入力 														
		リスクへの対処方法案														
		<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報取扱いにおけるルールの徹底 ・ネットワーク機器によるシステム的な情報セキュリティ対策 ・マニュアルの整備及びシステム導入後の研修の実施 														
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了	
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
1	システムに関する情報収集 (先駆的な他市の情報・既存のアプリケーションについて調査)	予定	■	■	■										<input type="checkbox"/>	
		実施														
2	想定する業務フローの作成	予定		■	■										<input type="checkbox"/>	
		実施														
3	システムの仕様検討	予定		■	■										<input type="checkbox"/>	
		実施														
4	予算措置(平成30年度概算要求)	予定		■	■										<input type="checkbox"/>	
		実施														
5	事業者選定(コンサル及び設計業者)	予定						■	■	■					<input type="checkbox"/>	
		実施														
6	システム詳細設計・構築	予定										■	■	■	<input type="checkbox"/>	
		実施														
7	個人情報保護審議会諮問	予定										■	■	■	<input type="checkbox"/>	
		実施														
8	システム活用研修・運用開始・効果測定(平成32年度稼働)	予定												■	<input type="checkbox"/>	
		実施														
9		予定													<input type="checkbox"/>	
		実施														

番号	施策名	担当課	子ども育成課													
3	ICTの導入による公立保育園業務の効率化	関係課														
施策の内容		本計画の	行政サービスの提供機会の拡大										<input type="checkbox"/>			
<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育スポット利用を実現させるべく、正確な登園、退園時間の管理を行う。 ・手書き管理されている保育計画、保育記録をシステム化する。 <p><具体的な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準システムPKGを導入し、ICカードによる打刻管理を行う。 ・PKG標準機能の園児管理機能を使い保育日誌や、成長の記録管理を行なう。 ・PKG標準機能の保育計画管理機能を使い、手書き、Excel管理されている情報をシステム化する。 			総合的な市政情報提供の推進										<input type="checkbox"/>			
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										<input checked="" type="checkbox"/>			
他計画との関連		調整計画	Ⅱ. 子ども・教育 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援													
		個別計画														
施策実施前の現状・施策の背景		情報セキュリティ	取扱う情報													
<ul style="list-style-type: none"> ・現状は登園時刻、退園時刻の正確な時間管理はできていない。 ・保育計画、保育日誌が手書き、Excelでの管理となっており、統一した管理が困難な状態である。 			個人情報の取扱い							有						
			特定個人情報の取扱い							無						
施策実施後のあるべき姿・達成目標		想定されるリスク														
<ul style="list-style-type: none"> ・園児毎の登園時間、退園時間を管理し利用者の利用実態に合った契約を結ぶことを可能とする。(延長保育スポット利用導入の基盤が構築できる)。 ・システム標準機能を利用し、システム運用に合わせることで情報の一元管理を可能とする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ICカード(交通系ICカード、クレジットカード等が利用可能であることを想定)を保持していない、または当システムにて使いたくないという方への対応 														
		リスクへの対処方法案														
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドシステムにおける個人情報の取扱いに関する対応策検討。 ・保護者の理解を求めめる必要性。 ・打刻時間にどこまでの可用性を持たせるかなどの運用方法の検討。 ・現場の保育士へのシステム利用手順などの周知徹底方法の検討。 														
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了	
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
1	個人情報保護審議会へ諮問	予定					■	■							<input type="checkbox"/>	
		実施														
2	仕様確認、業者選定	予定						■							<input type="checkbox"/>	
		実施														
3	回線敷設、契約	予定							■						<input type="checkbox"/>	
		実施														
4	納品	予定							■						<input type="checkbox"/>	
		実施														
5	操作指導、稼働支援、各種マスタ整備	予定							■						<input type="checkbox"/>	
		実施														
6	仮稼働	予定							■						<input type="checkbox"/>	
		実施														
7	本稼働	予定									■	■	■	■	<input type="checkbox"/>	
		実施														
8		予定													<input type="checkbox"/>	
		実施														
9		予定													<input type="checkbox"/>	
		実施														

番号	施策名	担当課	子ども政策課													
4	子育て支援情報発信の充実	関係課	健康課、子ども育成課、秘書広報課													
施策の内容		本 計 画 の	行政サービスの提供機会の拡大										■			
<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もがいつでも子育てに関する最新の情報を入手し、共有することのできる環境を整備する。 <p><具体的な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「市から子育て家庭へ情報を発信する」ウェブサイトを構築する。行政情報だけでなく、民間情報・地域情報などの発信も検討していく。 ホームページなど「子育て家庭が情報を取りに行く」媒体の検索性を高める。 			総合的な市政情報提供の推進										■			
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										■			
施策実施前の現状・施策の背景		他 計 画 と の 関 連	調整計画		Ⅱ 子ども・教育 基本施策2 地域社会全体の連携による子ども 子育て支援の充実											
施策実施後のあるべき姿・達成目標			個別計画		第四次子どもプラン武蔵野											
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		情 報 セ キ ュ リ テ ィ	取扱う情報													
<ul style="list-style-type: none"> ホームページなど「子育て家庭が情報を取りに行く」媒体は充実しているが「市から子育て家庭へ発信する」部分が弱い。結果として、情報を伝えたい人に適時適切に伝わっていない。 利用者からは「情報が探しにくい」などの意見がある。 			個人情報の取扱い										有			
			特定個人情報の取扱い										無			
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項			想定されるリスク													
<ul style="list-style-type: none"> 子育て情報発信ウェブサイトの構築による情報発信機能の強化 ホームページ「子育て支援」の改善による検索性の向上 		リスクへの対処方法案														
		<ul style="list-style-type: none"> 外部サーバの活用 必要最小限の個人情報の収集(生年月日、住所など) 														
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了	
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
1	ウェブサイト(システム事業者との委託契約締結)	予定	■												□	
		実施														
2	ウェブサイト(関係部署との内部調整)	予定	■	■											□	
		実施														
3	ウェブサイト(システムの構築作業)	予定		■											□	
		実施														
4	ウェブサイト(市報等によるシステム運用開始の周知)	予定			■										□	
		実施														
5	ウェブサイト(対象者へのチラシの配布)	予定			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	
		実施														
6	ウェブサイト(システムの運用・保守)	予定			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□	
		実施														
7	ホームページ(「子育て支援」の改訂作業)	予定	■	■											□	
		実施														
8	ホームページ(「子育て支援」のリニューアル)	予定			■										□	
		実施														
9		予定													□	
		実施														

番号	施策名	担当課	指導課
5	効果的な学習環境の整備	関係課	教育支援課
施策の内容 <目的> ・日常的にICT機器を活用した授業を実施できる環境を整備することで、ICTに関する教員の指導力や児童・生徒の活用能力の向上を図る。 ・よりわかりやすい授業、学習意欲を向上させる授業を行い、児童・生徒の思考力・判断力・表現力等を育成する。 <具体的な内容> ・小中学校のパソコン教室の更改にあわせてデスクトップPCをタブレットに入れ替える。 ・普通教室に校内無線LAN環境及び教室用タブレットを整備する。 ・小学校特別支援教室及び中学校難聴通級指導学級にタブレットを整備する。		本計画の 行政サービスの提供機会の拡大 <input type="checkbox"/> 総合的な市政情報提供の推進 <input type="checkbox"/> 効率的・効果的に働くための仕事環境の整備 <input checked="" type="checkbox"/>	
施策実施前の現状・施策の背景 ・小中学校には中学校4校を除き校内無線LAN環境及び教室用の端末が整備されていない。 ・「第2期教育振興基本計画」において、国からICT整備についての目標水準が示されている。		他計画との関連 調整計画 II 子ども・教育 基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育 個別計画 第二期 武蔵野市学校教育計画	
施策実施後のあるべき姿・達成目標 ・普通教室において無線LAN、タブレット及び電子黒板を活用することでより効果的なICT活用授業を実施する。 ・特別支援教育においてタブレットを子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じて活用することで、指導や支援を充実させる。		情報セキュリティ 取扱う情報 個人情報の取扱い 無 特定個人情報の取扱い 無 想定されるリスク 無線LANを経由した校内ネットワークへの不正アクセスによる情報の漏えい	
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項 ・安定した無線LAN通信環境の構築 ・タブレットの効率的な管理、運用方法の検討 ・教員のICT活用の促進		リスクへの対処方法案 ・校務用システムと教育用システムを分離する ・教育委員会管理端末のみアクセス可能なシステムを構築する ・教職員の情報セキュリティ意識の向上を図るため、研修等を実施する	
施策実施までの工程表		年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 四半期 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4	完了
1	無線LAN環境事前調査及びシステム設計	予定 実施	<input type="checkbox"/>
2	システム構築及び機器の設置・設定作業	予定 実施	<input type="checkbox"/>
3	システム導入時操作研修の実施	予定 実施	<input type="checkbox"/>
4	システム運用	予定 実施	<input type="checkbox"/>
5	ICTサポーターによるICT活用授業支援	予定 実施	<input type="checkbox"/>
6	ICT活用状況の把握	予定 実施	<input type="checkbox"/>
7	ICT活用研修の実施	予定 実施	<input type="checkbox"/>
8	ICT活用事例等情報の収集・発信	予定 実施	<input type="checkbox"/>
9		予定 実施	<input type="checkbox"/>

<文化・市民生活分野>

番号	施策名	担当課	企画調整課												
6	オープンデータの推進	関係課	秘書広報課、情報管理課												
施策の内容		ビ 本 計 画 の	行政サービスの提供機会の拡大												■
<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共データの活用促進、すなわち「オープンデータ」の推進により、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化を進める。 <p><具体的な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 市が所有する公共データについて、二次利用を可能とする形式で提供する。 提供するデータは機微情報が含まれない、かつ著作権上問題がないデータとする。 市がどのような情報を公開しているのかを簡易に理解できるようにするため、オープンデータのデータカタログを整備する。 			総合的な市政情報提供の推進												■
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備												□
		他 計 画 と の 関 連	調整計画						VI 行・財政 基本施策3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり						
			個別計画						第五次行財政改革アクションプラン						
施策実施前の現状・施策の背景		情 報 セ キ ュ リ テ ィ	取扱う情報												
<p>公共データは国民共有の財産であるという認識の下、総務省が平成24年より「電子行政オープンデータ戦略」を作成し、推進を図っている。国は戦略において、オープンデータ化により国民生活の向上、企業活動の活性化を図り、我が国の社会経済全体の発展に寄与することが重要としている。</p>			個人情報の取扱い						無						
			特定個人情報の取扱い						無						
施策実施後のあるべき姿・達成目標			想定されるリスク												
<ul style="list-style-type: none"> 公共データの活用のためのルール等の整備を行う。 公共データを二次利用可能な形式で提供する。 提供するデータのデータカタログを作成する。 			<ul style="list-style-type: none"> 機微情報や著作権上問題があるデータ等をオープンデータとして提供してしまうリスク 公開データが古くなるリスク 												
			リスクへの対処方法案												
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		<ul style="list-style-type: none"> データ公開時の著作権の取扱い 利用者と提供者の責任分界のあり方 機微情報の取扱いのあり方 公共データに対するニーズの検討 <ul style="list-style-type: none"> オープンデータの対象となるデータの事前審査体制の確立 公開データの更新時期を定め、定期的に更新を行う 													
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
1	庁内検討チームの立ち上げ	予定	■												□
		実施													
2	市が所有するデータの点検(優先的に公開可能な情報を選別)	予定	■	■	■										□
		実施													
3	ルール整備(著作権・責任分界等)	予定		■	■										□
		実施													
4	公共データ活用ニーズの把握・研究	予定		■	■										□
		実施													
5	データの公開手法とデータ形式の検討	予定				■	■								□
		実施													
6	データ更新体制等の確立	予定						■	■	■					□
		実施													
7	データカタログの整備	予定							■	■					□
		実施													
8	オープンデータの開始	予定								■	■	■			□
		実施													
9		予定													□
		実施													

番号	施策名	担当課	秘書広報課												
7	災害時における市民への情報発信手法の向上	関係課	防災課												
施策の内容		本 計 画 の	行政サービスの提供機会の拡大										■		
<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における情報提供の充実を図る。 ・災害時における情報発信態勢を充実させ、災害時における市民への情報発信手法を向上させる。 <p><具体的な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページとツイッターとの連携を進める。 ・平時から防災センターからFM放送を行い、災害時において機能する放送態勢を構築する。 ・災害時に防災活動や市民の災害時情報発信手段の研究を行い、実証実験などを行うことも含めて検討する。 			総合的な市政情報提供の推進										□		
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										□		
施策実施前の現状・施策の背景		他 計 画 と の 関 連	調整計画	IV 行・財政 基本施策2 市民視点に立ったサービス提供											
			個別計画	第五次行財政改革アクションプラン											
施策実施後のあるべき姿・達成目標		情 報 セ キ ュ リ テ ィ	取扱う情報												
<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページリニューアルにより災害時のツイッター連携が可能となっている。 ・地域広帯域移動無線アクセス(地域BWA)の活用において、武蔵野市および三鷹市地域において業務展開が予定されている。 			個人情報の取扱い						有						
			特定個人情報の取扱い						無						
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項			想定されるリスク												
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページとツイッターの連携を訓練時などでも活用し災害時に機能できるようにする。 ・平時からむさしのFM放送を防災センターからも発信する。 ・地域BWA網を活用し情報発信インフラや防災活動における通信手段として活用について検討する 		<ul style="list-style-type: none"> ・無線アクセスを使った個人情報などの漏洩 													
		リスクへの対処方法案													
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
1	ツイッター連携のルール化と連携の実施	予定	■												□
		実施	□												
2	西棟放送室の平時からの活用	予定	■												□
		実施	□												
3	避難所など市民への情報連絡手段の検討	予定	■												□
		実施	□												
4		予定	□												□
		実施	□												
5		予定	□												□
		実施	□												
6		予定	□												□
		実施	□												
7		予定	□												□
		実施	□												
8		予定	□												□
		実施	□												
9		予定	□												□
		実施	□												

番号	施策名	担当課	防災課												
8	災害時の情報収集・意思決定体制の向上	関係課	秘書広報課												
施策の内容		ビ 本 計 画 の	行政サービスの提供機会の拡大										■		
<p><目的> ・災害時における様々な情報をシステムの活用により迅速に収集、分析し、その後の災害対応に活かす。</p> <p><具体的な内容> ・現行の防災情報システムを見直すことにより、都DISやSNS等の情報メディアへの即時配信、各部門との情報共有や市民への円滑な情報提供を可能とするシステムの導入を検討する。</p>			総合的な市政情報提供の推進										■		
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										■		
他計画との関連		調整計画	Ⅲ 文化・市民生活 基本施策7 災害への備えの拡充												
		個別計画	第五次行財政改革アクションプラン 地域防災計画												
施策実施前の現状・施策の背景		情 報 セ キ ュ リ テ ィ	取扱う情報												
<p>・現行のシステムは、地図データの精度や操作性等、機能面において様々な課題があり、大雨や台風等の災害対応時に十分な活用ができていない。</p> <p>・現地からの電話や無線を活用した報告に基づき、受信者が入力する方法を前提としたシステムのため、情報の入力に時間がかかり、迅速な意思決定のボトルネックとなっている。</p>			個人情報の取扱い								有				
			特定個人情報の取扱い								無				
施策実施後のあるべき姿・達成目標			想定されるリスク												
<p>・意思決定を支援するための広域的な災害事象の一元管理の実現</p> <p>・複数の情報メディアを利用した災害情報などの発信を簡便に行える即時配信の実現。</p> <p>・人命救助を最優先とした目標管理型の本部運営の実現</p> <p>・複数にわたる部門の災害対応状況や課題の共有の実現</p> <p>・クラウド化などを利用した通信体制の強化による被災現場からの直接的な情報入力の実現</p>			<p>・庁舎の機能不全などによる稼働環境リスク</p> <p>・ネットワーク分離や断絶リスク</p> <p>・個人情報などの流出リスク</p> <p>・運用コストの上昇リスク</p>												
			リスクへの対処方法案												
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		<p>・災害現場からの迅速な被害情報などの取得方法及び情報集約機能による有効的な状況把握方法の検討</p> <p>・都や近隣自治体との連携を想定したシステム仕様の検討</p>													
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
1	システム検討	予定	■	■	■	■									□
		実施													
2	概算要求関連事務	予定	■	■	■										□
		実施													
3	プロポーザル関連事務	予定			■	■									□
		実施													
4	業者決定、契約事務	予定					■	■	■						□
		実施													
5	機器調達・構築	予定							■	■					□
		実施													
6	試験	予定							■						□
		実施													
7	移行作業、仮運用	予定											■	■	□
		実施													
8	運用	予定											■	■	□
		実施													
9		予定													□
		実施													

番号	施策名	担当課	防災課												
9	被災者再建支援体制の向上	関係課	企画調整課・情報管理課・資産税課・市民課												
施策の内容		本 計 画 の 他 計 画 と の 関 連	行政サービスの提供機会の拡大										■		
<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生後、いち早く被災者の生活再建を行うことを目的とする。被災者台帳の整備、被災者台帳に基づいた被災者支援施策の適正な実施を行うために、被災者情報の集約及び各種被災者支援施策をシステム化する。システム化に際しては、他自治体からの支援の受け入れなども想定したシステム導入を検討する。 <p><具体的な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者生活再建のボトルネックとなっているり災証明発行業務について、まずシステム化・システム導入を目指す。 ・り災証明発行業務に関するシステムについては、東京都が提案する共同利用を導入する予定であり、運用方法等について検討する。 			総合的な市政情報提供の推進										□		
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										■		
施策実施前の現状・施策の背景		調整計画	Ⅲ 文化・市民生活 基本施策7 災害への備えの拡充												
施策実施後のあるべき姿・達成目標		個別計画	第五次行財政改革アクションプラン 地域防災計画												
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		情報セキュリティ													
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災・熊本地震等でも被災者生活再建支援において、り災証明発行がボトルネックとなっている。 ・東京都が共同利用について、平成28年7月に案を提示している。 		取扱う情報													
		個人情報の取扱い						有							
<ul style="list-style-type: none"> ・り災証明発行業務のシステム化の達成 ・市のり災証明発行業務のマニュアル化の推進 ・市の被災者生活再建支援体制の推進 		特定個人情報の取扱い						無							
		想定されるリスク													
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に利用できるシステム環境の整備 ・災害時において対応可能な体制の整備 ・自治体間連携を視野に入れたシステム化・マニュアル化 		<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況等の個人情報についての漏洩 													
		リスクへの対処方法案													
<p>施策実施までの工程表</p>		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
1	東京都との調整	予定	■	■	■	■									□
		実施													
2	システムを利用するNW環境の整備	予定	■	■	■	■									□
		実施													
3	既存住民情報システムとの連携準備	予定	■	■	■	■									□
		実施													
4	個人情報保護審議会の諮問	予定	■	■	■	■									□
		実施													
5	システムの運用開始	予定													□
		実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
6	り災証明発行業務のマニュアル化	予定	■	■	■	■									□
		実施													
7	住家の被害認定調査業務のマニュアル化	予定	■	■	■	■									□
		実施													
8	近隣自治体との連携に関する調整	予定													□
		実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
9	り災証明発行以外の被災者支援施策のシステム連携検討	予定													□
		実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	

番号	施策名	担当課	生涯学習スポーツ課												
10	オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けたまちの魅力等の情報発信の向上	関係課	秘書広報課												
施策の内容		本計画の	行政サービスの提供機会の拡大										<input type="checkbox"/>		
<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック等の国際大会に向けて、市民とともに市の強みや魅力を再発見し、これを発信する。 ・この取組みを通じて市に関心を持つ市民を増やし、地域活性化へつなげていく。 <p><具体的な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ワークショップや大学、企業等との連携を図りながら武蔵野市の都市としての強みや魅力をまとめる。 ・ホストタウン国や事前キャンプ実施国、国内在住の外国籍の方などに向けて情報を発信し、大会期間中のみならず、大会後も本市に関心を持つ人を増やしていく。 			総合的な市政情報提供の推進										<input checked="" type="checkbox"/>		
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										<input type="checkbox"/>		
		他計画との関連	調整計画		VI 行・財政 基本施策2 市民視点に立ったサービス提供										
			個別計画		「東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針」に基づく行動計画										
施策実施前の現状・施策の背景		情報セキュリティ	取扱う情報												
<ul style="list-style-type: none"> ・平成31(2019)年にラグビーワールドカップ日本大会が、平成32(2020)年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される。 			個人情報の取扱い						無						
			特定個人情報の取扱い						無						
施策実施後のあるべき姿・達成目標			想定されるリスク												
<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民がオリンピック・パラリンピック等の国際大会に向けた取組みに関わり、得難い経験を得ること。 ・多くの市民が大会後も市に関心を持ち続けることができるようにする。 ・広報を通じて外国人や来街者にまちの魅力を伝える。 			リスクへの対処方法案												
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		<ul style="list-style-type: none"> ・取組みを大会までの一過性とするのではなく、大会後の広報活動へとつなげていく必要がある。 													
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
1	市民とのワークショップの実施	予定	■	■	■	■									<input type="checkbox"/>
		実施													
2	大学や企業と連携した取組みの実施	予定	■	■	■	■									<input type="checkbox"/>
		実施													
3	広報物の作成	予定	■	■	■	■									<input type="checkbox"/>
		実施													
4	武蔵野市の強み・魅力の再発見事業として発信(H30～)	予定									■	■	■	■	<input type="checkbox"/>
		実施													
5		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													
6		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													
7		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													
8		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													
9		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													

<緑・環境分野>

番号	施策名	担当課	環境政策課												
11	公共施設のエネルギー見える化の推進	関係課													
施策の内容		本計画の他計画との関連	行政サービスの提供機会の拡大										□		
<目的> ・公共施設で使用するエネルギーの効率化を進めるとともに、「見える化」することによって市民および職員への啓発を図る。 <具体的な内容> ・改修が行われる公共施設についてBEMS (Building Energy Management Systemの略)および見える化設備の設置を検討し、エネルギー利用についての「見える化」および効率化を図る。			総合的な市政情報提供の推進										■		
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										■		
施策実施前の現状・施策の背景		調整計画	IV 緑・環境 基本施策2 環境負荷低減施策の推進												
・市内数か所の公共施設に設置済みであり、今後普及・拡大(増設)の検討が必要となる。		個別計画	第四期武蔵野市環境基本計画												
施策実施後のあるべき姿・達成目標		情報セキュリティ													
・環境に関する啓発と情報発信の推進、体系化 ・公共施設における効率的なエネルギー活用		取扱う情報													
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項 ・施設所管課との調整		個人情報の取扱い										無			
		特定個人情報の取扱い										無			
		想定されるリスク													
		リスクへの対処方法案													
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
1	今後のBEMSおよび見える化設備設置施設の検討	予定	■												□
		実施													□
2		予定													□
		実施													□
3		予定													□
		実施													□
4		予定													□
		実施													□
5		予定													□
		実施													□
6		予定													□
		実施													□
7		予定													□
		実施													□
8		予定													□
		実施													□
9		予定													□
		実施													□

<都市基盤分野>

番号	施策名	担当課	交通対策課												
12	駐車場・駐輪場の満空情報発信体制整備	関係課													
施策の内容		本 計 画 の 他 計 画 と の 関 連	行政サービスの提供機会の拡大										■		
<p><目的></p> <p>【駐車場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉祥寺駅周辺の駐車場の場所、満空情報を駐車場探しや順番待ちの来街車両に提供し、交通渋滞の緩和を図る。 <p>【駐輪場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車を駐輪場へ誘導することにより、駐輪場をより有効に活用し、放置自転車の減少を図る。 <p><具体的な内容></p> <p>【駐車場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 携帯電話やパソコン等にリアルタイムで駐車場の位置、満空状況を配信する。[駐車場案内・満空情報システム] <p>【駐輪場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 満空表示盤により、周辺にある駐輪場の利用状況をリアルタイムで発信することで、駐輪場利用の平準化を図る。 			総合的な市政情報提供の推進										■		
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										□		
施策実施前の現状・施策の背景		調整計画	V都市基盤 基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備												
施策実施後のあるべき姿・達成目標		個別計画	第3次武蔵野市市民交通計画 武蔵野市自転車等総合計画												
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		情報セキュリティ													
施策実施前の現状・施策の背景		取扱う情報													
<p>【駐車場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉祥寺駅周辺に来街される車両等の混雑緩和、違法駐車対策の一環として取り組んでいる。 <p>【駐輪場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐輪場の満空車情報が確認できる「総合満空表示盤」の設置を各駅周辺にて実施。 		個人情報の取扱い										無			
		特定個人情報の取扱い										無			
施策実施後のあるべき姿・達成目標		想定されるリスク													
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		リスクへの対処方法案													
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
1	民間事業者等と連携し、情報発信駐車場の拡大の検討	予定	■												□
		実施	■												□
2	駐輪場の機械化	予定	■												□
		実施	■												□
3	ITを活用した駐輪場の満空車情報の検討	予定	■												□
		実施	■												□
4		予定	■												□
		実施	■												□
5		予定	■												□
		実施	■												□
6		予定	■												□
		実施	■												□
7		予定	■												□
		実施	■												□
8		予定	■												□
		実施	■												□
9		予定	■												□
		実施	■												□

<行・財政>

番号	施策名	担当課	企画調整課													
13	行政評価システム導入の検討	関係課	情報管理課、財政課													
施策の内容		本 計 画 の シ ョ ン	行政サービスの提供機会の拡大										<input type="checkbox"/>			
<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> 行政評価を予算・決算の流れと関連付け、評価の結果を予算に反映させる仕組みを構築することにより、効果的にPDCAサイクルをまわす体制を整える。 行政評価(見直し)の成果を見えやすくし、歳出の削減を行うことで、健全な財政運営へとつなげる。 <p><具体的な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 現行の財務会計システムと連動した行政評価システムの導入の検討。 行政評価システムにおいて、予算、執行、決算、評価を一連の流れの中で行えるかについての検証。 			総合的な市政情報提供の推進										<input checked="" type="checkbox"/>			
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										<input checked="" type="checkbox"/>			
		他 計 画 と の 関 連	調整計画													
			個別計画													
施策実施前の現状・施策の背景		情 報 セ キ ュ リ テ ィ	取扱う情報													
<ul style="list-style-type: none"> 行政評価(事務事業評価)と予算概算要求における政策再編を連動させるなど一定工夫は行っているが、評価の結果と予算との結びつきが直接的には見えづらい状況である。 			個人情報の取扱い										無			
			特定個人情報の取扱い										無			
施策実施後のあるべき姿・達成目標			想定されるリスク													
<ul style="list-style-type: none"> 財務会計システムと連動した行政評価システムの導入 行政評価の結果の予算への反映 PDCAサイクルの確立 		リスクへの対処方法案														
		施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		<ul style="list-style-type: none"> 現行の行政評価(事務事業評価)のあり方の検討 												
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了	
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
1	新行政評価システムの導入検討	予定													<input type="checkbox"/>	
		実施														
2	新行政評価システム導入と翌年度予算への反映	予定													<input type="checkbox"/>	
		実施														
3		予定													<input type="checkbox"/>	
		実施														
4		予定													<input type="checkbox"/>	
		実施														
5		予定													<input type="checkbox"/>	
		実施														
6		予定													<input type="checkbox"/>	
		実施														
7		予定													<input type="checkbox"/>	
		実施														
8		予定													<input type="checkbox"/>	
		実施														
9		予定													<input type="checkbox"/>	
		実施														

番号	施策名	担当課	秘書広報課													
14	市ホームページ等を利用した市政情報の発信・提供の仕組みの充実	関係課	各課													
施策の内容		本 計 画 の	行政サービスの提供機会の拡大										<input type="checkbox"/>			
<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルメディアによる情報発信の充実、発信態勢の強化 ・新たなソーシャルメディアの活用の検討の実施 <p><具体的な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市公式フェイスブックやツイッターなどのほか、新たなSNSの他自治体における効果などの研究をする。 ・効果的な市政情報の発信にむけた検討を実施する。 			総合的な市政情報提供の推進										<input checked="" type="checkbox"/>			
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										<input type="checkbox"/>			
<p>施策実施前の現状・施策の背景</p> <p>(H26市民意識調査)市政情報の入手状況では、市報から情報を得ていない層において、市の情報が得られていると実感している割合が40%程度にとどまっている。市報から情報を得られている層では7割強が必要な情報が得られていると感じている。</p>		他 計 画 と の 関 連	調整計画		Ⅲ 文化・市民生活 基本施策3 市民文化の醸成											
			個別計画		第五次行財政改革アクションプラン											
<p>施策実施後のあるべき姿・達成目標</p> <p>・市ホームページの充実とともに、新たなソーシャルメディアについて他自治体などの導入状況も見ながら検討し、市民に対する市政情報発信手段の仕組みを充実させていく。</p>		情 報 セ キ ュ リ テ ィ	取扱う情報													
<p>施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項</p> <p>・様々なソーシャルメディアが登場している。</p> <p>・市民へ市政情報が届くために必要な情報提供手段を見極め、実施していく必要がある。</p> <p>・ソーシャルメディアの効果検証手法。</p>			個人情報の取扱い						無							
			特定個人情報の取扱い						無							
<p>施策実施までの工程表</p>		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了	
			四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3		4
1	ソーシャルメディアの検討手法の検討	予定	■													<input type="checkbox"/>
		実施														<input type="checkbox"/>
2	他自治体におけるソーシャルメディア導入状況などの研究	予定	■													<input type="checkbox"/>
		実施														<input type="checkbox"/>
3	新たなソーシャルメディアの導入検討	予定			■											<input type="checkbox"/>
		実施														<input type="checkbox"/>
4	現在のホームページやソーシャルメディアの充実	予定	■													<input type="checkbox"/>
		実施														<input type="checkbox"/>
5		予定														<input type="checkbox"/>
		実施														<input type="checkbox"/>
6		予定														<input type="checkbox"/>
		実施														<input type="checkbox"/>
7		予定														<input type="checkbox"/>
		実施														<input type="checkbox"/>
8		予定														<input type="checkbox"/>
		実施														<input type="checkbox"/>
9		予定														<input type="checkbox"/>
		実施														<input type="checkbox"/>

番号	施策名	担当課	秘書広報課												
15	公共Wi-Fiの整備の検討	関係課	防災課、生活経済課												
施策の内容		本 計 画 の	行政サービスの提供機会の拡大										■		
<p><目的></p> <p>・日常的には市民へのサービス向上を図るとともに、災害時においては、様々な通信手段を確保し、市民サービスの向上を図り、災害時の通信インフラとして検討を行う</p> <p><具体的な内容></p> <p>・地域BWA(地域広帯域移動無線アクセス)などの新たなネットワーク網を活用し、公共Wi-Fiの整備について検討を行う。</p>			総合的な市政情報提供の推進										□		
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										□		
他計画との関連		調整計画	IV 行・財政 基本施策2 市民視点に立ったサービス提供												
		個別計画	-												
施策実施前の現状・施策の背景		情 報 セ キ ュ リ テ ィ	取扱う情報												
<p>・三鷹市と武蔵野市の2市に限定(東西5キロ程度)された地域広帯域移動無線アクセスの免許を株式会社BWAジャパンが総務省に提出を予定している。(H28年度中)</p>			個人情報の取扱い								有				
			特定個人情報の取扱い								無				
施策実施後のあるべき姿・達成目標			想定されるリスク												
<p>・平時には、中央線の市内3駅(吉祥寺・三鷹・武蔵境)周辺で武蔵野市と三鷹市の2市にまたがって使用可能な無料Wi-Fi網を確立。</p> <p>・災害時には輻輳の少ない情報発信インフラや防災活動における通信手段として活用を図る。</p>			<p>・無線アクセスを使った個人情報などの漏洩</p>												
			リスクへの対処方法案												
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		<p>・平成27年度にはじまった吉祥寺free Wi-Fiとの調整。</p> <p>・既に三鷹市でも導入されているWi-Fiとの調整。</p> <p>・行政主導なのか、民間主導なのかなどの整備方針の策定。</p> <p>・利用者の利便性(接続プロセスの単純化など)とセキュリティ対策との兼ねあいを図る。</p>													
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
1	地域BWAによる武蔵野三鷹地区によるインフラ整備	予定	■	■	■	■									□
		実施													□
2	地域BWAを活用した公共Wi-Fi網の検討	予定	■	■	■	■									□
		実施													□
3		予定													□
		実施													□
4		予定													□
		実施													□
5		予定													□
		実施													□
6		予定													□
		実施													□
7		予定													□
		実施													□
8		予定													□
		実施													□
9		予定													□
		実施													□

番号	施策名	担当課	秘書広報課												
16	プッシュ型による市政情報の提供手法導入の検討	関係課	各課												
施策の内容		ビ 本 計 画 の	行政サービスの提供機会の拡大										■		
<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> より多くの媒体における市政に関する情報の発信 情報を必要とする層に的確に情報を届ける仕組みについての検討 <p><具体的な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 市政情報アプリなどを研究する。 アプリの導入自治体への視察も含めて研究・検討を行う。 本市におけるアプリの活用方法について検討を行う。 			総合的な市政情報提供の推進										■		
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										□		
他計画との関連		調整計画	IV 行・財政 基本施策3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり												
		個別計画	-												
施策実施前の現状・施策の背景		情 報 セ キ ュ リ テ ィ	取扱う情報												
<p>・市政情報の発信では市報や市公式ホームページ、ツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用した情報提供を行ってきている。前回の市民意識調査(H22)よりは認知度が上がってきているものの情報入手手段としてホームページが30%弱、SNSが3%程度となっている。</p>			個人情報の取扱い								無				
			特定個人情報の取扱い								無				
施策実施後のあるべき姿・達成目標			想定されるリスク												
<p>・先進自治体での導入事例を参考に、必要とする層に求める情報を届ける方法について検討し、市政情報アプリの活用などについて導入に向けた検討を行う。</p>			リスクへの対処方法案												
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		<p>・オリジナルアプリの開発には費用が発生するため、既にある汎用サービスを活用していくかどうかを検討する必要がある。</p> <p>・市民が必要とする情報の特定の必要がある。</p>													
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
1	先進導入自治体への視察	予定	■				■								□
		実施													
2	市政情報アプリの研究	予定	■				■								□
		実施													
3	市民が必要とする情報の把握	予定	■				■								□
		実施													
4	武蔵野市における導入方法と導入目標の設定	予定					■				■				□
		実施													
5	システムまたはアプリの導入の検討	予定									■				□
		実施													
6		予定													□
		実施													
7		予定													□
		実施													
8		予定													□
		実施													
9		予定													□
		実施													

番号	施策名	担当課	総務課・情報管理課													
17	文書の電子化の推進	関係課	各課													
施策の内容		本 計 画 の 他 計 画 と の 関 連	行政サービスの提供機会の拡大										□			
<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> 紙文書の保有を必要最低限とすることで、保管スペースや引継ぎ等の管理に割く時間を縮小していく。 電子データの適切な保管・保存により、所有する文書の把握を容易にする。 <p><具体的な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 紙で残す文書の基準を明確化することで、それ以外の文書のデータ化・電子化を促進する。 容易に文書検索ができるよう、体系的な文書の保管体制を構築する。 			総合的な市政情報提供の推進										□			
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										■			
施策実施前の現状・施策の背景		調整計画	VI 行・財政 基本施策5 社会の変化に対応していく行財政運営													
<ul style="list-style-type: none"> 紙文書保存(又は保管)による書庫及び執務スペースの圧迫 引継ぎ作業等文書管理に割く時間が膨大 		個別計画														
		取扱う情報														
<p>施策実施後のあるべき姿・達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 保存文書の検索性の向上 電子化により不要となった保管スペースの有効利用 		個人情報の取扱い										有				
		特定個人情報の取扱い										有				
<p>施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 文書管理規則の改正 文書ハンドブックの改訂(具体的な運用手順の整備) 電子データ管理ガイドラインの改訂 スキャニング環境の整備 		想定されるリスク														
		・システムの保存領域の容量が不足するリスク														
		リスクへの対処方法案														
		・システムの保存領域の増設等の検討														
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了	
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
1	先行事例等の調査	予定	■	■	■	■									□	
		実施														
2	フォルダ等 文書保存体系の検討	予定	■	■	■	■									□	
		実施														
3	紙で保存する文書の基準の検討	予定		■	■	■									□	
		実施														
4	試行案の作成 (電子化作業を含む)	予定			■	■	■	■								□
		実施														
5	試行の実施	予定					■	■	■	■					□	
		実施														
6	課題の抽出	予定									■	■			□	
		実施														
7	全庁への適用の検討	予定											■	■	□	
		実施														
8		予定													□	
		実施														
9		予定													□	
		実施														

番号	施策名	担当課	企画調整課、総務課、情報管理課												
18	ICTを利活用した業務や意思決定の効率化、情報共有等の促進	関係課	各課												
施策の内容		本計画の	行政サービスの提供機会の拡大										<input type="checkbox"/>		
<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> 目的や手順に適したICT機器を導入・利活用することにより、効率的、効果的な業務の遂行、市民サービスの向上を図り、そのための効率的な情報共有や、速やかな意思決定を可能にする環境を整備する。 <p><具体的な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス会議の検証と推進の検討 タブレット等の利活用で効率化できる分野・事務の研究 導入にあたっての管理・運用ガイドラインの検討 			総合的な市政情報提供の推進										<input type="checkbox"/>		
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										<input checked="" type="checkbox"/>		
		他計画との関連	調整計画		VI 行・財政 基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営										
			個別計画												
施策実施前の現状・施策の背景		情報セキュリティ	取扱う情報												
<ul style="list-style-type: none"> タブレットなどのスマートデバイスの進歩が目覚ましく、民間では多方面に利活用されている。本市でもタブレット端末によるペーパーレス会議の運用を一部で始めたが、市役所業務の効率化を視点に、他の業務にもさらなる利活用が推進できないか検討することが期待される。 			個人情報の取扱い								無				
			特定個人情報の取扱い								無				
施策実施後のあるべき姿・達成目標			想定されるリスク												
<ul style="list-style-type: none"> 資料のハンドリングや検索性の向上及び、これに伴う情報共有や意思決定の円滑な実施 アプリ等の活用による業務の効率化 			<ul style="list-style-type: none"> タブレット紛失時の情報流出リスク ネットワークの利用に伴う情報流出リスク 												
			リスクへの対処方法案												
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク環境構築や端末導入に伴うコスト PCとの役割分担と連携 セキュリティ強化との整合性の確保 データや端末の取扱いに係るルール作り 議会の導入検討動向の把握と連携 													
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
1	ペーパーレス会議の検証と運用改善	予定	■	■	■	■									<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
2	他の会議、事務への拡張のための調査・検討	予定			■	■	■	■	■	■					<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
3	PCとの役割分担と連携の研究・検討	予定			■	■	■	■	■	■					<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
4	実施案・予算案の検討	予定					■	■	■	■	■	■	■	■	<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
5	運用(又は試行)開始	予定											■	■	<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
6		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
7		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
8		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
9		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>

番号	施策名	担当課	総務課、情報管理課、市民活動推進課													
19	重要な文書の保管・取り扱いに関するセキュリティ向上	関係課	各課													
施策の内容		本 計 画 の	行政サービスの提供機会の拡大										<input type="checkbox"/>			
<目的> ・特定個人情報等を含む文書を厳格で安全性の高い体制下で保存する <具体的な内容> ・地下文書庫の入退出のシステム化 ・庁内における重要情報の管理体制改善			総合的な市政情報提供の推進										<input type="checkbox"/>			
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										<input checked="" type="checkbox"/>			
		他 計 画 と の 関 連	調整計画		VI 行・財政 基本施策5 社会の変化に対応していく行財政運営											
			個別計画													
施策実施前の現状・施策の背景		情 報 セ キ ュ リ テ ィ	取扱う情報													
・地下書庫の入退室は、総務課での鍵貸出簿で管理をしているが、例外的に課で鍵を所有している部署もある。 ・特定個人情報を含む文書は、施錠できる収納ケースに収納した状態で地下書庫へ保存する予定である。			個人情報の取扱い								有					
			特定個人情報の取扱い								有					
施策実施後のあるべき姿・達成目標			想定されるリスク													
・ICカードによる書庫の入出管理により、文書の機密性・安全性が改善され、維持されている。																
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		リスクへの対処方法案														
				平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了
		年度 四半期		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
1	業者・他自治体からの情報収集	予定	■	■											<input type="checkbox"/>	
		実施													<input type="checkbox"/>	
2	課題の洗出し、実施案骨子の検討	予定	■	■	■	■									<input type="checkbox"/>	
		実施													<input type="checkbox"/>	
3	入退室のルール策定	予定					■	■	■	■					<input type="checkbox"/>	
		実施													<input type="checkbox"/>	
4	工事案、予算案の検討	予定					■	■							<input type="checkbox"/>	
		実施													<input type="checkbox"/>	
5	全庁周知	予定											■	■	<input type="checkbox"/>	
		実施													<input type="checkbox"/>	
6	運用開始	予定												■	<input type="checkbox"/>	
		実施													<input type="checkbox"/>	
7		予定													<input type="checkbox"/>	
		実施													<input type="checkbox"/>	
8		予定													<input type="checkbox"/>	
		実施													<input type="checkbox"/>	
9		予定													<input type="checkbox"/>	
		実施													<input type="checkbox"/>	

番号	施策名	担当課	情報管理課												
20	社会保障・税番号制度への対応	関係課	利用事務運用部署												
施策の内容		本 計 画 の 他 計 画 と の 関 連	行政サービスの提供機会の拡大										■		
<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・税番号制度について、国が示すスケジュールに沿って着実に準備を進め、安定的かつ効果的な運用を図る。 <p><具体的な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年7月に開始が予定されている自治体間等情報連携について実施準備を行い、運用を開始する。 ・自治体間等情報連携開始後は、個人情報の十分な安全性を確保しつつ制度活用による事務見直しや新たなサービスを検討し、市民サービス向上を図る。 			総合的な市政情報提供の推進										□		
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										■		
施策実施前の現状・施策の背景		調整計画	IV 行・財政 基本施策2 市民視点に立ったサービスの提供												
施策実施後のあるべき姿・達成目標		個別計画	第五次行財政改革アクションプラン												
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		情報セキュリティ													
<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度は開始されたが、現状、市民が各種手続き等を行う際、住民票や課税証明書などの添付書類の提出が必要な場合があり、負担となっている。職員側にも、紙で提出された証明書の内容をシステムに入力するなどの事務が発生している。平成29年7月から開始される自治体間等情報連携により、申請者が添付書類を用意しなくても手続きが可能となるように施策を進める。 		取扱う情報													
<ul style="list-style-type: none"> ・公平・公正な社会の実現 ・国民の利便性向上 ・行政の効率化 		個人情報の取扱い										有			
<ul style="list-style-type: none"> ・自治体間等情報連携を実施するための接続テスト等作業 ・特定個人情報を利用する事務についての規程類の整備 ・情報提供等記録開示システム(マイナポータル)対応 		特定個人情報の取扱い										有			
<ul style="list-style-type: none"> ・システムに保存されたマイナンバーの管理 ・窓口等で受け付けたマイナンバーの取扱い 		想定されるリスク													
<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー利用事務を取り扱うネットワークとその他のネットワークを分離する。 ・手順書に基づき、研修を行うことで利用者への周知・徹底を図る。 		リスクへの対処方法案													
<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー利用事務を取り扱うネットワークとその他のネットワークを分離する。 ・手順書に基づき、研修を行うことで利用者への周知・徹底を図る。 		リスクへの対処方法案													
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
1	総合運用テスト	予定	■												□
		実施													
2	自治体間等連携開始	予定		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□
		実施													
3	マイナポータル本格運用開始	予定		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□
		実施													
4	制度活用・事務見直し検討	予定		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	□
		実施													
5		予定													□
		実施													
6		予定													□
		実施													
7		予定													□
		実施													
8		予定													□
		実施													
9		予定													□
		実施													

番号	施策名	担当課	情報管理課												
21	情報システム基盤の最適化の推進	関係課													
施策の内容		本計画の	行政サービスの提供機会の拡大										<input type="checkbox"/>		
<p><目的> ・セキュリティの向上、システム安定性の向上、コスト削減、職員の利便性向上を考慮の上、情報システム基盤の最適化を推進する。</p> <p><具体的な内容> ・国が示す「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」に沿った形で、物理的に分かれている市の住民情報系システムと内部統合系システムの両仮想基盤を統合するなど、セキュリティ向上を第一に、使いやすく安定した基盤の構築を目指す。</p>			総合的な市政情報提供の推進										<input type="checkbox"/>		
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										<input checked="" type="checkbox"/>		
		他計画との関連	調整計画		IV 行・財政 基本施策5 社会の変化に対応していく行財政運営										
			個別計画		庁内システム基盤最適化基本計画(策定中)										
施策実施前の現状・施策の背景		情報セキュリティ	取扱う情報												
<p>・情報システム基盤が物理的に分かれており、相互のシステムで余力を融通するなどの柔軟な運用ができない。</p> <p>・市で実施済のセキュリティ対策に加え、国から要請されたさらなる対策を行う必要がある。</p> <p>・システムの活用が進み、電子データが増加しているが、その保存先であるファイルサーバの容量が圧迫され、保存場所が少なくなっているなど、現状の使い勝手を改善する必要がある。</p>			個人情報の取扱い						有						
			特定個人情報の取扱い						無						
施策実施後のあるべき姿・達成目標			想定されるリスク												
<p>・セキュリティが向上し、使いやすく安定した基盤を安価に構築する。</p>			<p>・システムの複雑化</p> <p>・セキュリティ強化による利便性の低下</p>												
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		リスクへの対処方法案													
<p>・国が示す「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」に沿った形で実施する必要がある。</p>		<p>・可能な限り処理を自動化するとともに、手順書やマニュアルの整備を確実に行う。</p> <p>・研修などにより利用者へシステムの活用を提案する。</p>													
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
1	調達仕様書作成	予定	■	■											<input type="checkbox"/>
		実施													
2	事業者選定・契約	予定			■										<input type="checkbox"/>
		実施													
3	新基盤設計・構築	予定				■	■	■							<input type="checkbox"/>
		実施													
4	住民情報系システムの新基盤への移行	予定							■	■				<input type="checkbox"/>	
		実施													
5	新基盤運用開始	予定									■	■	■	■	<input type="checkbox"/>
		実施													
6	内部統合系システムの新基盤への移行	予定									■	■			<input type="checkbox"/>
		実施													
7	端末入替・運用開始	予定										■	■	■	<input type="checkbox"/>
		実施													
8		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													
9		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													

番号	施策名	担当課	情報管理課												
22	情報セキュリティの向上	関係課													
施策の内容		本計画の	行政サービスの提供機会の拡大										<input type="checkbox"/>		
<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報の流出や業務継続を困難にするリスクを未然に防ぐことで、常に安全に市民サービスを提供可能な環境を確保する。 <p><具体的な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の重要な個人情報の取扱い業務を行う市職員に、研修等を通じて情報セキュリティの正しい知識を普及する。 システムの導入・調達に際し、情報セキュリティに配慮した仕組みを取り入れる。 インターネット分離や東京都セキュリティクラウドの利用等に伴い、セキュリティポリシーの見直しを行う。 			総合的な市政情報提供の推進										<input type="checkbox"/>		
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										<input checked="" type="checkbox"/>		
他計画との関連		調整計画	IV 行・財政 基本施策5 社会の変化に対応していく行財政運営												
		個別計画	第五次行財政改革アクションプラン												
施策実施前の現状・施策の背景		情報セキュリティ	取扱う情報												
<p>・近年、情報システムへのサイバー攻撃はますます高度化・巧妙化しておりこうした脅威に対応する情報セキュリティ対策の強化が求められている。</p> <p>・マイナンバー制度による情報連携の本格実施を前に、国ではLGWAN環境とインターネット環境の完全な分離等の方針が示されている。市ではこれに対応するとともに、その他の体系的な対応及び、セキュリティポリシーの見直しを行う必要がある。</p>			個人情報の取扱い								無				
			特定個人情報の取扱い								無				
施策実施後のあるべき姿・達成目標			想定されるリスク												
<ul style="list-style-type: none"> セキュリティポリシーの見直し 市職員への周知徹底 各課所管のシステムの現況確認の実施 			<ul style="list-style-type: none"> 新たな脅威の発生 												
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		リスクへの対処方法案													
<ul style="list-style-type: none"> 国や都の動向（インターネット分離・特定個人情報の取扱い等） 技術的動向 		<ul style="list-style-type: none"> 情報収集と国・都・他自治体等との情報共有 新たなセキュリティ技術の導入による対応 													
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
1	都セキュリティクラウドへの参加調整	予定	■	■											<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
2	セキュリティポリシーの見直し	予定	■	■	■										<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
3	全庁への周知	予定		■	■	■									<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
4	各課で所管するシステムの調査	予定			■					■				■	<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
5	情報セキュリティ研修の実施	予定	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
6	入退室管理システムの入替検討	予定	■	■	■	■	■	■	■	■					<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
7		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
8		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
9		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>

番号	施策名	担当課	市民税課												
23	電子署名等を添付した個人住民税特別徴収税額通知の電子送付の実施	関係課	情報管理課												
施策の内容		本計画の	行政サービスの提供機会の拡大										<input type="checkbox"/>		
<p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別徴収義務者(事業主)側の事務効率化、郵送による誤送付リスクの軽減 <p><具体的な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望する特別徴収義務者(事業主)に、電子署名を添付した(法的効力を有する)個人住民税特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)を、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用して送付できるようにする。これにより、紙の税額通知を送付を不要とする。 			総合的な市政情報提供の推進										<input type="checkbox"/>		
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										<input checked="" type="checkbox"/>		
他計画との関連		調整計画	VI 行・財政 基本施策2 市民視点に立ったサービスの提供												
		個別計画													
施策実施前の現状・施策の背景		情報セキュリティ	取扱う情報												
<ul style="list-style-type: none"> ・地方税ポータルシステムは、28年度分(平成28年5月通知分)から特別徴収税額通知の電子署名付通知に対応済である。武蔵野市では電子署名なしの通知(副本)を送付しているため、別途、紙媒体での正本送付を行っている。 			個人情報の取扱い											有	
			特定個人情報の取扱い											有	
施策実施後のあるべき姿・達成目標			想定されるリスク												
<ul style="list-style-type: none"> ・特別徴収義務者は紙媒体の正本と電子的に送付された副本との付け合せを不要とする。 ・特定個人情報を紙媒体で管理する必要がなくなるなどの事務効率化が達成される。 ・郵送による誤送付等のリスクの削減の実現。 			<ul style="list-style-type: none"> ・電子署名に要する電子証明書の有効期限切れに伴う送信ができない事象が発生するリスク 												
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		リスクへの対処方法案													
<ul style="list-style-type: none"> ・導入自治体が少ないと特別徴収義務者側のメリットが限定されるため、他自治体の動向も導入時期の判断材料となる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・電子証明書の有効期限に関する調査及び対応方法の検討 													
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
1	ブロック会議等での他自治体の動向確認	予定	■	■	■	■									<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
2	導入準備(システム対応、処理マニュアルの整備等)	予定				■	■	■	■	■					<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
3	実施(送信)	予定					■	■	■	■					<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
4		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
5		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
6		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
7		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
8		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>
9		予定													<input type="checkbox"/>
		実施													<input type="checkbox"/>

番号	施策名	担当課	納税課												
24	各種税目・保険料等の納付の多チャンネル化	関係課	情報管理課・保険課・高齢者支援課・会計課												
施策の内容		本 計 画 の 他 計 画 と の 関 連	行政サービスの提供機会の拡大										■		
<p><目的> ・税等の納付の多チャンネル化を行い、納付者の納付機会を拡大させる。</p> <p><具体的な内容> ・適切な広報による利用促進を図る。</p>			総合的な市政情報提供の推進										□		
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										□		
施策実施前の現状・施策の背景		調整計画	VI 行・財政 基本施策5 社会の変化に対応していく行財政運営												
<p>・コンビ二納付(平成20年輕自動車税、H24市都民税、国保税、H25固定資産税、H27後期高齢者医療保険、H28介護保険料)、クレジット納付(H24市都民税、固定資産税、輕自動車税、国保税)、ペイジー納付(H29.1市都民税、固定資産税、輕自動車税、国保税、介護保険料他)と納付方法を多チャンネル化し、納付者の納付機会を拡大した。</p>		個別計画													
施策実施後のあるべき姿・達成目標		情報セキュリティ													
<p>・適切な広報等による利用促進</p>		取扱う情報													
施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		個人情報の取扱い										有			
		特定個人情報の取扱い										無			
		想定されるリスク													
		リスクへの対処方法案													
施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度				完了
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
1	広報による利用推進	予定	■												□
		実施													□
2		予定													□
		実施													□
3		予定													□
		実施													□
4		予定													□
		実施													□
5		予定													□
		実施													□
6		予定													□
		実施													□
7		予定													□
		実施													□
8		予定													□
		実施													□
9		予定													□
		実施													□

番号	施策名	担当課	下水道課													
25	下水道事業における公営企業会計システムの導入	関係課	企画調整課、自治法務課、情報管理課、財政課、管財課、会計課、水道部総務課、人事課													
施策の内容		本計画の	行政サービスの提供機会の拡大										<input type="checkbox"/>			
<p><目的> ・総務省より地方公営企業法の適用(法適化)について、人口3万人以上の団体は平成32年度までに法適化することを要請されている。法適化に伴い、官庁会計の方式を変える必要があり、公営企業会計システムの導入をする。(現金主義→発生主義、単式簿記→複式簿記)</p> <p><具体的な内容> ・公営企業会計方式に対応した予算決算作成、執行管理、固定資産管理等を行う公営企業会計システムを導入する。 ・導入の前段として、資産整理、関係部局との調整、会計システム業者の選定、条例・規則の制定・改正、職員研修等を実施する。</p>			総合的な市政情報提供の推進										<input type="checkbox"/>			
			効率的・効果的に働くための仕事環境の整備										<input checked="" type="checkbox"/>			
		他計画との関連	調整計画		V 都市基盤 基本施策5 下水道の再整備											
			個別計画		第五次行財政改革アクションプラン 武蔵野市下水道総合計画											
施策実施前の現状・施策の背景		情報セキュリティ	取扱う情報													
<p>・施設の老朽化、将来的な人口減少による料金収入の減少等、環境が厳しくなる中で、自らの経営状況を正確に把握し、経営基盤の強化を図る必要があり、その中で法適化の必要性が強く求められるようになった。</p>			個人情報の取扱い										有			
			特定個人情報の取扱い										無			
施策実施後のあるべき姿・達成目標			想定されるリスク													
<p>・公営企業会計への移行により、経営状況の的確な把握や、類似の公営企業等との比較が可能とし、経営のさらなる改善につなげる。 ・平成30年度中に構築し、31年度はテスト運用期間とすることで、法適化を円滑に進める。</p>			<p>・口座情報についての漏洩</p>													
		施策を実施するための制約条件・懸案事項・調整事項		リスクへの対処方法案												
<p>・公営企業会計への移行に係る一連の事務は膨大かつ長期にわたり、移行のための事務や計画的なスケジュール管理を着実に行うことが必要である。 ・移行に携わる職員の適正な配置が必要である。</p>		<p>・システムにおける情報セキュリティ体制の確保 ・課内職員の徹底した個人情報保護体制の確保</p>														
		施策実施までの工程表		年度	平成29年度				平成30年度				平成31年度			
		四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
1	固定資産調査基本方針及び評価マニュアルの作成	予定	■	■	■	■									<input type="checkbox"/>	
		実施													<input type="checkbox"/>	
2	関係部局との調整	予定	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	<input type="checkbox"/>	
		実施													<input type="checkbox"/>	
3	資産調査	予定	■	■	■	■	■	■	■	■					<input type="checkbox"/>	
		実施													<input type="checkbox"/>	
4	公営企業会計システム導入・テスト稼働・本稼働	予定									■	■	■	■	<input type="checkbox"/>	
		実施													<input type="checkbox"/>	
5	固定資産評価及び減価償却費の算出	予定									■	■	■	■	<input type="checkbox"/>	
		実施													<input type="checkbox"/>	
6	法適用年度の予算調製	予定									■	■	■	■	<input type="checkbox"/>	
		実施													<input type="checkbox"/>	
7	条例、規則などの制定及び改廃	予定	■	■	■	■									<input type="checkbox"/>	
		実施													<input type="checkbox"/>	
8	打ち切り決算	予定												■	<input type="checkbox"/>	
		実施													<input type="checkbox"/>	
9		予定													<input type="checkbox"/>	
		実施													<input type="checkbox"/>	

(3) 情報化施策実施に係る事業経費概算見込額

本計画でICT施策を記載するにあたり、計画年度中におけるこれらの施策を実施に伴う財政支出がどの程度の規模となるかを検証するという趣旨で、概算費用を試算しました。試算の前提は以下のとおりです。

<前提条件>

- ・既存システムの再構築については、システム調達ガイドラインに基づき、現行システムの総経費（導入費用、運用費用の合計）を上回らないという前提で調達を行います。したがって、新規支出を見込まないため、今回の試算からは除外しています。
- ・工程表でシステムの調達・構築等が予定される年度については、これらに見込まれる経費を試算したうえ、従来の実績により、予算計上する際の金額を試算して計上しています。
- ・情報システムにかかる経費は、調達仕様を詳細化したうえで一定の競争環境において調達して初めて実際の経費が確定します。したがって、現時点において精緻な費用を計上することが困難であるという前提に立ち、費用試算についてはあくまで従前の例及び他自治体での事例等を参照した大括りの概算額となっています。

（例）構築経費が500万円、運用経費が100万円×5年間で総合計が1,000万円かかる見込みの施策を平成29年度に500万円を、平成30年度には100万円を経費の見込として計上する。

上記の前提をもとに、本計画の実施にかかる市の新たな財政支出の規模を試算しました。平成29年度は主に学校の無線LANの構築、都セキュリティクラウドへの参加やセキュリティ強化対策システム導入等で約320,000千円程度と見込みました。平成30年度は主に情報セキュリティ強化対策の運用や被災者支援システムの運用開始等で約172,000千円、平成31年度は主に平成29年度及び平成30年度に構築したシステムの運用経費等で約129,000千円程度と試算しました。

実際に予算要求を行う時点では、システム調達仕様や人件費等の変動により金額の差異が見込まれます。そこで予算要求に際しては、適正な調達仕様の詳細化を行うとともに、予算可否の判断の際には、その時の市の財政状況等を考慮し適切に判断します。さらに、一定の競争環境において適正なシステム調達作業を実施することでICTコストの適正化を図ります。

第7章 推進体制

(1) 推進体制

本計画の推進にあたっては、以下の体制で進めていきます。

体制		役割
会議体	ICT戦略会議	<ul style="list-style-type: none"> ● 本計画の推進にあたり、進捗管理及び評価を行う。
部署	情報管理課	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報システムの最適化の進捗に伴い、庁内ICTの助言、支援機能を強化し、各課の施策実施にあたってのサポートを行う。 ● 各課で所管するシステム及びシステムに係る事務について、市役所全体の現況を把握するとともに、国や都の動向、社会的なICTを取り巻く情勢等を的確に把握し、今後の適正なICTのあり方についての研究・検討を行う。
	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ● 施策の推進において中心的な役割を担う。 ● 必要に応じて関係課と調整を図りながら、施策を実行し、施策の進捗管理を行う。 ● 定期的に進捗管理表による状況の報告等を情報管理課に対して行います。
	関係課	<ul style="list-style-type: none"> ● 工程表と照らし合わせながら進捗の管理を行う。 ● 新たな課題や懸案事項等があれば、状況に合わせて工程表を修正しながら事案に対応する。 ● 進捗に大きな変更がある場合には、担当課は適宜ICT戦略会議に報告を行う。

図 23 推進体制

(2) 施策の進捗管理

施策の進捗管理にあたっては、担当課は工程表と照らし合わせながら進捗の管理を行ない、情報管理課は担当課に対して定期的な進捗の確認を実施します。

新たな課題や懸案事項等があれば、この状況を踏まえて工程表の修正を行います。進捗に大きな変更がある場合には、担当課は適宜ICT戦略会議に報告を実施します。

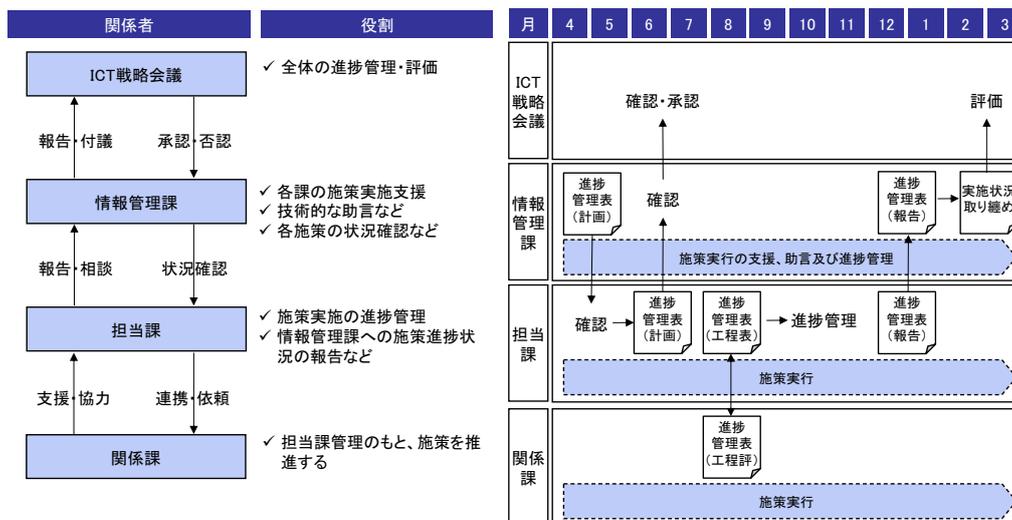


図 24 本計画の推進体制及び年間スケジュール

(3) 施策の評価

実施完了した施策については、その進捗、効果、費用等について評価を行います。進捗の評価はスケジュールとの差異を評価します。効果の評価については、施策実施前に予め定めた評価項目についての達成度で評価を行います。費用については、施策実施前に行う費用見込との差異で評価を行います。

(4) 職員に求めるICTに関するスキル

ICTの効果的な活用、情報化施策の適正な進捗管理及び推進のためには、推進体制だけでなく、職員一人ひとりに求められるスキルについても、向上を図る必要があります。

職員に求められるICTスキルについては、一定水準の文書・資料の作成や市民説明業務等、市の職員として当然に求められる業務の基礎として必要な「機器等を操作して情報を効果的・効率的に活用するスキル」と施策の実現を目指してシステムの有効的な活用を図り、適切な情報化施策の推進及び進捗管理を実施するために必要な「施策化・計画化やシステム導入、システム運用等に関するスキル」に分類することができます。

求められる場面	必要となるスキル
文書・資料の作成等の通常業務 (例) ・文書や資料の作成 ・市民説明 ・基礎的な調査	機器等を操作して情報を効果的・効率的に活用するスキル (例) ・文書作成ソフト(Word等)のスキル ・表計算ソフト(Excel等)のスキル ・プレゼンテーションソフト(PowerPoint等)のスキル ・Web等から必要な情報を検索・抽出するスキル
情報化施策の推進や進捗管理等	施策化・計画化に関するスキル システムの導入に関するスキル システムの運用に関する必要なスキル (詳細は図26のとおり)

図 25 行政事務において必要なICTに関するスキル

今後、パソコン操作には不慣れな世代が職に就くことも想定されるなかで、円滑な業務の推進を確保するためには、一定程度の「機器等を操作して情報を効果的・効率的に活用するスキル」が全ての職員に身に付く環境について、考える必要があります。

適切な情報化施策の推進及び進捗管理を実施するために必要な「施策化・計画化やシステム導入、システム運用等に関するスキル」については、業務の担当課・システム部門の別や、職層の別によって、その性質や内容が異なります。これについて下図 26 のとおり体系化しました。

段階		システム部門	担当者	管理者	責任者
		情報管理課	主任・主事など	課長補佐・係長など	部長・課長など
施策化・計画化		システムに関する情報収集の補助	業務における課題の抽出 現行業務の手順の説明 課題の解決案の提示	課題解決に必要な工程・期間・費用等の把握	課題解決手法の妥当性の評価
システム導入	仕様の作成	システムに関する知識からの仕様作成の補助	システムに必要な要件の提示(仕様化)	仕様の整理・見直し	仕様の決定
	システム選定	システム評価手法に関する助言	情報システム調達ガイドラインに則したシステム選定事務	システム選定事務の進捗管理	システム選定の評価・決定
	システム設計・構築	システム事業者との調整補助	設計構築内容の確認作業	システム構築事業者との調整	システムの評価
システム運用 業務実施		全庁のシステムに対する運用管理状況の把握	業務の実施 システムの操作 改善点・課題の抽出	業務の進捗管理 システム運用管理	業務の評価 システム運用の評価
前提	情報セキュリティ	情報セキュリティのルールの策定 情報セキュリティ研修の実施	情報セキュリティのルールの遵守	情報セキュリティのルールの推進	情報セキュリティのルールの遵守状況の監督
	業務継続	ICT-BCPの策定	業務継続に必要な作業(バックアップ、復旧)の実施	業務継続リスクへの対策の推進	業務継続リスクへの対策の実施状況の監督
主に必要なスキル		システムに関する知識 システム運用管理に関する知識 情報セキュリティのリスクに対する知識	業務に関するスキル 課題発見力 情報セキュリティの知見	進捗管理スキル 課題解決力 調整・折衝力 リスクマネジメント力	政策判断力 目標管理力 組織管理力

図 26 施策化・計画化やシステム導入、システム運用等に関するスキル

Wi-Fi

- LANケーブルを繋ぐなくてもインターネットが使える。
- インターネットを利用する機器であればスマートフォン、パソコンやiPadなどのタブレット端末やゲーム機にも対応。

特徴

だれでも

- ▶ 免許不要。様々なメーカーが様々な機器に搭載できる。



出典：総務省 Wi-Fi整備推進ワーキンググループ 最終報告
(http://www.soumu.go.jp/main_content/000353044.pdf)

どこでも

- ▶ 普段使っているスマートフォンやパソコンが、世界中のWi-Fiスポットで利用できる。



出典：総務省 Wi-Fi整備推進ワーキンググループ 最終報告
(http://www.soumu.go.jp/main_content/000353044.pdf)

はやく

- ▶ 高速・大容量の通信ができる。



出典：総務省 Wi-Fi整備推進ワーキンググループ 最終報告
(http://www.soumu.go.jp/main_content/000353044.pdf)

旅行者がスマートフォンやパソコンを利用する際に便利

近年の動向

- 外国人旅行者にとって日本滞在中にあると便利なものの1位は「無料Wi-Fi」。
- 日本の無料Wi-Fiに「満足した」訪日外国人は63.6%。「不満足」「十分ではない」合計は32.7%。
- 外国人旅行者が無料で利用できるスポットに、共通シンボルマークを導入。

今後の課題

- 基地局(アクセスポイント)を多数設置する必要がある。
- オリンピック・パラリンピックに向けて外国人旅行者の利用手続きの簡素化を図る必要がある。
- 通信事業者、サービス提供者ごとに利用のための登録手続きが必要である。

オープンデータ

インターネット等を通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称。

政府機関や自治体、研究機関、教育機関、企業等が公開する。

特徴

WEBでデータを公開

組織が保有するデータをWEB上に公開。

(活用事例)
公共施設、観光情報、人口統計、議員情報、地図、ごみ情報等を様々なファイル形式でWEB上に掲載。



出典: データシティ鯖江 <福井県鯖江市のケース>
(<http://data.city.sabae.lg.jp/pendata-list>)

行政の透明性を高められる

情報を公開することで、行政の透明性を高められる。

(活用事例)
納める税金の額が住民税で、それが何の目的に使われているのか、行政の予算を1日あたりの金額で可視化。



出典: 税金はどこへ行った? <千代田区のケース>
(<http://chiyoda.spending.jp/>)

経済の活性化に繋がる

産業界での二次利用を通じて経済を活性化。



出典: 総務省 平成27年度 総務省ICT関係重点施策
(http://www.soumu.go.jp/main_content/000335803.pdf)

行政の透明性、信頼向上、国民参加・官民協働の推進、
経済の活性化・行政の効率化をはかる際に有効

近年の動向

- 2013年(平成25年)6月のG8サミットにおいて、首脳宣言にオープンデータの推進が盛り込まれ、具体的な取組内容やスケジュールが記述された「オープンデータ憲章」が合意された。(総務省「平成26年版 情報通信白書」)
- 国は、二次利用可能な公共データの案内、横断的検索を目的としたオープンデータカタログサイト「DATA.GO.JP」を開設。
- 内閣官房 情報通信技術総合戦略室が「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」を発表。

今後の課題

- 具体的な利用イメージやニーズの明確化を行う必要がある。
- 提供に関わる費用や人件負担の軽減を行う必要がある。
- 個人情報等の機微情報の扱い、データの組み合わせによるプロファイリングを行う必要がある。

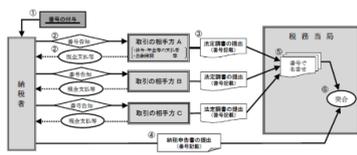
社会保障・税番号制度

- 国民一人ひとりに番号を割り振り、社会保障や納税に関する情報を一元的に管理する共通番号制度。
- 年金や納税などの個人情報照合できるようにし、行政手続きの効率化や公正な給付と負担の実現などを目的とする。

特徴

同一人の確認が行われる

従来の氏名や住所等による同一の確認よりも、正確かつ効率的な確認が行えるようになる。



出典：財務省HP
(https://www.mof.go.jp/tax_policy/sum_mary/fns/h03.htm)

申請書類を簡素化できる

申請に必要な添付書類の情報が、国の機関や他の自治体からネットワークで取得できるようになり、申請者の負担が減る。

国民の利便性の向上

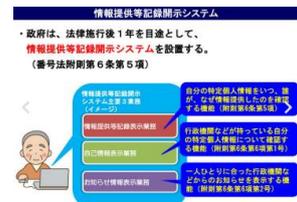
年金や福祉などの申請で、書類の添付が減ります。



出典：内閣官房 マイナンバーHP
(http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/download/okomi_freedownload.pdf)

自治体側から情報を配信できる

国民向けのポータルサイト(マイナポータル)を介して、都民に情報をプッシュ配信できる。



出典：内閣官房 マイナンバーHP
(http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/download/summary_zenbai.pdf)

同一の確認、他機関との情報連携、国民へのプッシュサービスなどを行う際に有効

近年の動向

- 平成27年(2015)年10月に12桁の個人番号の通知開始、平成28(2016)年1月から個人番号の利用開始。
(内閣官房HP マイナンバー 広報資料)
- ドイツでは納税者番号制度、米国は社会保障番号制度、韓国では住民登録制度等、主要各国では既に番号制度相当の仕組みが導入されている。
(内閣官房HP マイナンバー 広報資料)
- 平成29(2017)年に国の機関・地方公共団体等での情報連携開始、及びマイナポータルの本格運用開始。
(内閣官房HP マイナンバー 広報資料)

今後の課題

- 社会保障、税、防災の分野に利用範囲が限定されている。
- 独自の利活用を行うには条例等での規定が必要である。
- 特定個人情報保護評価や安全管理措置への対応にコストがかかる。

電子自治体

■ コンピュータやネットワークなどの情報通信技術 (IT) を行政のあらゆる分野に活用すること。

■ 住民や企業の事務負担軽減や利便性向上、行政事務の簡素化・合理化を図り、効率的・効果的な政府・自治体を実現しようとするもの。

特徴

いつでも
申請が可能

▶ 夜間や休日、24時間いつでも申請ができる。



出典: e-Gov HP「電子申請のメリット」
(<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/about/merit.html>)

どこからでも
申請が可能

▶ 自宅や職場、どこからでも、インターネット経由で申請ができる。



出典: e-Gov HP「電子申請のメリット」
(<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/about/merit.html>)

一箇所で
申請が可能

▶ 複数の窓口をまわらなければならない時でも1回で申請が完了できる。



出典: e-Gov HP「電子申請のメリット」
(<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/about/merit.html>)

申請等において、都民の来庁を不要にする場合や、夜間や休日での受付を可能とする際に有効

近年の動向

■ 総務省は、平成26年(2014年)3月に「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」を策定。

(平成26(2014)年3月24日「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」)

■ 「電子自治体オンライン利用促進指針」にて選定されたオンライン利用促進対象手続の平成26年度のオンライン利用率は47.1%。

(平成28(2016)年3月 総務省「地方自治情報管理概要」)

■ 申請・届出等手続をオンライン化するためのシステム導入団体は、都道府県で46団体。

(平成28(2016)年3月 総務省「地方自治情報管理概要」)

今後の課題

■ 従来のやり方で困っていないため、電子自治体(申請等)の利用率が上がらない。

■ 料金の支払いや双方向でのやりとりに優れた手段の活用。

■ 情報システム関連費用の高止まり。

省エネルギー対策技術(エネルギー管理システム)

■ センサーやITを駆使し、電気、熱、ガスなどのエネルギーの見える化や設備の最適運用などを実現するシステムのこと。

■ エネルギーの使用状況を適切に把握・管理し、省エネルギー及び負荷平準化等によりエネルギーの合理化に繋げること。

特徴

電力の可視化と自動制御ができる

▶ 家庭の電力使用量や、太陽光発電量等をいつでも表示でき、自動で電力使用量を制御できる。



出典：経済産業省HP
<http://www.meti.go.jp/press/2013/09/20130913010/20130913010-2.pdf>

ピーク時の電力消費を抑えられる

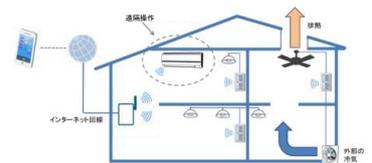
▶ 建物全体でエネルギー管理、節電、ピークカットを行うことで、効率的なエネルギー使用を実現できる。



出典：経済産業省HP
http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/martmansion_report.pdf

家電等を外部からコントロールできる

▶ 建物の外部から、機器(家電等)をコントロールすることができる。



出典：経済産業省HP
http://www.meti.go.jp/committee/sankoushin/shojo/seihin_anzen/pdf/002_02_02_04.pdf

地域や建物において、電力使用量の低減・抑制やピークカット/ピークシフトを行う際に有効

近年の動向

- 電力問題が深刻化する中、マンションにおいては、アグリゲーターを通じて導入されるMEMSの設置費用の一部を補助し、スマートマンションの普及を促進する。
- スマートマンション導入加速推進事業における交付申請数は、平成26(2014)年3月末時点で941棟、107,895戸。
(経済産業省「スマートマンションの普及状況」平成26(2014)年3月末)
- 中小ビルに対するBEMS導入促進に向けた取り組みとして21のコンソーシアムを選定し、補助事業を開始(予算額300億円)
(経済産業省「中小ビル等の更なる省エネ・節電に向けて ～省エネからエネルギーマネジメントへ～」)

今後の課題

- 蓄電システムや太陽光発電システム等の導入費用が高い。
- 機器の誤作動や不正な制御からの安全性確保。
- 機器の制御を行うにはHEMS(ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)対応機種への買い替えが必要である。

タブレット端末

- タブレット(平板)型でキーボードは付いておらず、液晶の画面に指先をあてながら操作する「タッチパネル」が採用されている。
- インターネット検索や電子メール、動画、電子書籍、ゲーム、映画鑑賞など数多くの機能が盛り込まれている。

特徴

持ち運びやすく 画面も大きい

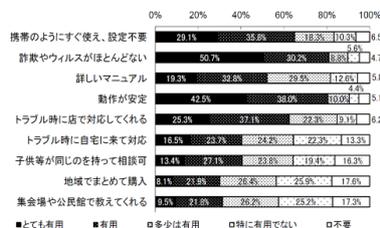
▶ ノートパソコンよりも持ち運びがしやすく、スマートフォンよりも画面が大きい。



出典：パソコン・タブレット・スマホ比較 - 121ware.com
(121ware.com/navigate/application/prevent/.../index.htm)を一部加工

起動が速く すぐに使える

▶ パソコンに比べ起動が速く、すぐに使える。



出典：総務省 スマートフォン及びタブレットPCの利用に関する実態及び意向に関する調査研究
(http://www.soumu.go.jp/hohojes/einfo/kei/infodata/h24_07_housojisyu.pdf)

指で操作が できる

▶ タッチパネルで直感的に操作ができる。



出典：i-padの操作方法
(www.apec.aichi-c.ed.jp/shoko/ICT/tablet/Pad_manua001.pdf)

外出先や現場での対面業務、プレゼンテーション、
情報参照を行う際になどに有効

近年の動向

- 大阪市では、平成28年4月より市立小中学校全校(442校)において、タブレット端末等のICT機器を活用した授業が一斉にスタート。
- 会津若松市では住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍関係の証明書などの申請を行う際の負担軽減、待ち時間短縮を図るため、電子端末機を利用した受け付けサービスを開始。
- スマートフォンとタブレットでのサービスの利用率はほぼ同様の傾向だが、電子書籍の利用がタブレット端末に多い。

今後の課題

- 端末の紛失・盗難による情報漏えいリスク。
- 業務利用における費用対効果の明確化。
- マルウェア等に対するセキュリティ対策。

アクセシビリティ

情報やサービス、ソフトウェアなどが、高齢者や障害者など、その人の特性によらず汎用性をもってどんな人でも利用可能か否かを表すもの。例として、ウェブサイトの利用汎用性を表す言葉は、ウェブアクセシビリティと呼ぶ。

アセットマネジメント

不動産など、その組織や会社が有する資産について、最適な時期、規模による投資を行うことによってその価値を高め、利益の最大化を図ること。

新たな情報通信技術戦略

平成 22 年 5 月 11 日に国の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部が策定した IT の基本戦略のこと。3 つの柱として、「国民本位の電子行政の実現」「地域の絆の再生」「新市場の創出と国際展開」が掲げられ、具体的な実現イメージまで示されている。

オープンシステム

コンピュータの分野において、標準技術に準拠したソフトウェアやそれらを採用しているコンピュータそのもののこと。標準技術を採用しているため、相互運用やデータの移行などが比較的容易となっている。

仮想化技術

1 台のコンピュータの中に、複数の仮想コンピュータを作り、それぞれに別々の基本ソフト(OS)を入れて動かすことができ、1 台のコンピュータをあたかも複数台あるように見せかけることができることの総称。これによりコンピュータの持つハードディスク、メモリや CPU などを最大限に活用することが可能となる。

仮想化基盤

仮想化技術を提供する基礎的な仕組みのこと。

基幹系業務システム

行政事務をおこなう上で必要となる情報システムのうち、住民基本台帳、税、国民健康保

険など地方公共団体として主に自治事務、法定受託事務を行うための情報システムの総称。

行財政改革アクション・プラン

第四次行財政改革を推進するための基本方針に基づき、第五期長期計画行財政分野の施策を推進していくための具体的な取組みを定めたもの。

クラウド

ネットワーク上(インターネット上)に存在するサーバが提供する様々なサービスを、利用者がそれらのサーバ群などを意識せずに利用できるというコンピューティング形態を表す言葉のこと。クラウドとは、「雲」の意味であり、特にインターネットをネットワーク構成図上で表現する際に「雲の絵」が用いられていたことから、この名がついたと言われている。

可用性

システムなどが継続して稼働できる能力、すなわちシステムの壊れにくさのこと。アベイラビリティとも呼ばれる。障害の発生頻度や修復速度などにより測ることができる。「可用性が高いシステム」とは、障害が発生しにくく、障害が発生しても早期復旧ができるシステムとなる。

子ども子育て関連三法

子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成 24 年法律第 66 号)、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成 24 年法律第 67 号)のこと。

コンビニ交付

マイナンバーカードを利用して、各種証明書がコンビニエンスストアで取得できるサービスのこと。

災害に係る住家被害認定、り災証明発行等に関するガイドライン

「り災証明」発行手続き等の迅速化等を目的に東京都が策定したガイドラインのこと。

災害時要援護者システム

高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、傷病者、日本語が不自由な外国人といった災害時に自力で避難することが困難な人のことを援助するため、要援護者を管理する情報システムのこと。

再生可能エネルギー

太陽光、風力、波力・潮力、流水・潮汐、地熱、バイオマス等、自然の力で定常的（もしくは反復的）に利用する以上の速度で補充されるエネルギー全般のこと。

財政援助出資団体

市が出資等を行い、団体の行う業務が市政と極めて密接な関連を有している団体又は市が継続的に財政支出を行っている団体のうち特に指導監督等を要する団体のこと。

社会保障・税番号制度

基礎年金番号、健康保険被保険者番号、住民票コード、納税者番号など、社会保障及び税の分野における個人の情報を同一人の情報に紐付けることを目的とした制度のこと。本制度下で国民に付与される番号を「個人番号」と呼ぶ。

住民情報系システム

基幹系業務システムと同義。本市における基幹系業務システムの呼称。

冗長性

必要最低限のものに加えて、さらに余分や重複がある状態のこと。例として、情報システムではサーバの二重化やディスク（記憶装置）の二重化などが挙げられる。

情報資産

サーバ機器やネットワーク機器、OS や業務アプリケーションのソフトウェア、住民情報、財務情報のデータなど、システムを構成する要素のこと。

情報セキュリティインシデント

情報システムやデータの管理について、これらを脅かすとなる現象や事案のこと。例として、コンピュータウィルスの侵入やデータの改ざんなどがこれに当たる。

情報モラル教育

学習指導要領で示された「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を各教科の指導の中で身につけさせること。

証明書自動交付機

暗証番号を設定した市民証明書カードで、住民票の写しなどに関する証明書を受け取れる機械のこと。武蔵野市では市内4箇所に証明書自動交付機が設置され、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本の写し、戸籍の附票の写しを取り扱っています。（詳細は武蔵野市ホームページを参照ください。）

書画カメラ

資料など主に平面の被写体をビデオカメラで撮影して映像信号に変換する装置のこと。実物投影機とも呼ばれる。

世界最先端 IT 国家創造宣言

平成25年6月14日に閣議決定された方針のこと。世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて目指すべき社会・姿とその具体的内容が示されている。またそれらを実現するためのKPI（重要業績評価指標）が設定されているのが特徴。

ソーシャルメディア

フェイスブック、ツイッター、ブログ、電子掲示板などに代表される、インターネットなどを利用してユーザが情報を発信し、あるいは相互に情報をやり取りする伝達手段のこと

地域 SNS

特定の地域を対象としており、顔の見える実際の地域社会と融合した利用が中心となったソーシャルメディアのこと。

地理情報システム

(GIS)

地図をベースにして、位置や空間に関する様々な情報を組み合わせ、情報提供や分析などを行える情報システムのこと。

ディザスタリカバリ

災害等の被害からの回復、あるいは被害を最小限に抑えるための予防措置のこと。

デジタルデバイド

コンピュータやインターネットなどの情報技術を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差のこと。

デジタルアーカイブ

図書館、博物館、美術館などにある書籍や骨董品など、有形・無形の所蔵品をデジタル化して保存等を行うこと。特に経年劣化の影響を受ける所蔵品をデジタル化して永年保存しようとする取り組みが近年さかんとなっている。

デスクトップ仮想化

ノートパソコンなどのデスクトップ環境を仮想化してサーバ上に集約すること。本来はノートパソコン上にデスクトップ環境が存在するが、デスクトップ仮想化ではパソコンからネットワークを通じてサーバ上の仮想マシンに接続し、デスクトップ画面を呼び出して操作する形となる。

デマンド監視装置

使用中の電力量が一目でわかる機械のこと。

テレワーク

勤労形態のひとつ。ネットワークや情報通信機器等を活用して時間や場所の制約を受けずに働くことができる形態のこと。

電子行政オープンデータ戦略

2012年(平成24年)7月に国のIT戦略本部決定が策定した戦略で、中央省庁や地方公共団体など、行政機関等が保有するデータ(公共データ)の活用を促進させるため、加工可能な形態でデータを提供する取り組みのこと。

電子黒板

文字や図など、ホワイトボード上に書き込んだ内容を電子データ化することで、投影、紙出力、データ保管などが可能なボード(黒板)のこと。

電子書籍

紙とインクによる印刷物(書籍)ではなく、文字、記号、図面、音声、動画などを電子化したコンテンツデータのこと。

電子図書館

ウェブサイト上で提供された図書館のこと。電子図書館で貸出される資料を「電子書籍」と呼ぶ。著作権のライセンス管理や貸出管理などを行える。

新たな情報通信技術戦略

平成22年5月11日に国の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部が策定したITの基本戦略のこと。3つの柱として、「国民本位の電子行政の実現」「地域の絆の再生」「新市場の創出と国際展開」が掲げられ、具体的な実現イメージまで示されている。

内部統合情報システム

本市における組織運営に必要な管理を行う情報システムの総称のこと。財務会計システム、人事給与システム等がこれに該当する。

ナレッジマネジメント

個人が有する知識、情報を組織やグループ全体で共有して、有効に活用するとともに、自身の知識を補ったり、相乗的に効果を挙げようとする仕組みのこと。

バスロケーションシステム

無線通信やGPSなどを利用してバスの位置情報を収集し、利用者へバスの接近情報を通知したり、バスの定時運行支援を行うためのシステムのこと。

パッケージシステム

特定の業務あるいは業種で汎用的に利用することのできる既製のソフトウェア製品のこと。

防災・安全メール

市からの災害・防災情報、安全情報等の緊急情報をパソコンや携帯電話のメールで受け取れるサービス

マルチペイメント

(Pay-easy)

インターネットバンキング、現金自動預け払い機(ATM)、モバイルバンキングなどの手段を用いて電子的に支払いを行う手段のこと。

モバイルレジ

発行された各種の納付書に印刷されたバーコードを携帯電話のカメラで読み取り、モバイルバンキングなどを利用して税金や保険料を納付できるサービスのこと。

ライフイベント

人生での出来事(イベント)のこと。誕生や結婚、出産、転居などが挙げられます。

リカバリ

障害が発生したシステムの障害要因を特定して、その要因を取り除きシステムを復旧すること。またソフトウェアの再インストールや一部が破損して正常に読み書きできなくなったハードディスクなどからデータを取り出すことなど、情報システムにおける復旧全般のことをいう。

ワンストップ・ノンストップサービス

一度の申請や届出によって、必要となる関連する手続きをすべて完了させることのできるサービスのこと。

ASP

(Application Service Provider)

インターネットを通じて、利用者にアプリケーションサービスを配信する事業者、またはそのサービスの総称のこと。クラウドの利用形態のひとつ。

BPR

(Business Process Re-engineering)

業務に関するあるべき姿を検討した上で、それを達成するために業務内容、手順、事務分掌、組織構造などを分析し、最適化すること。

CMS

(Contents Management System)

HTMLなど、ウェブコンテンツを構成する記事や画像、レイアウト、プログラムなどを一元的に管理でき、ウェブサイトとして作成・編集などを可能とするソフトウェアの総称。

EA

(Enterprise Architecture)

大企業などの大きな組織(enterprise)の業務内容、手順、事務分掌、組織構造などの最適化と情報システムの最適化を組み合わせ、コストの削減やさらなる効率化を実現するための方法論のこと。

eLTAX

一般社団法人地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムのこと。

GPS

(Global Positioning System)

全世界測位システム。アメリカ合衆国によって運用される衛星測位システム(地球上の現在位置を測定するためのシステム)のこと。

Jアラート

全国瞬時警報システム。津波などの大規模災害、武力攻撃事態などが発生した際、通信衛星(SUPERBIRD B2)を利用して、瞬時に地方公共団体に伝達を行い、地域衛星通信ネットワークに接続された同報系市町村防災行政無線や地域のCATVなど有線放送電話を自動起動させ、サイレンや放送によって住民へ緊急情報を伝達するシステムのこと。

JIS-X 8341-3

JIS（日本工業規格）が示した使いやすいウェブコンテンツのあり方を示したガイドラインのこと。正式には、JIS-X 8341 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ（INSTAC）と呼ぶ。

ICT 戦略会議

CIO（副市長）及び部長職で構成する、市のICTを活用した情報戦略及び情報施策の策定検討及び方針決定を行う庁内会議体のこと。

ICT-BCP

(Business Continuity Planning)

ICTに関する事業継続計画のこと。その組織において、災害発生時などにおいても、維持・継続また継続できなかった場合に早期復旧すべき業務やモノがある場合、その維持・継続や早期復旧に必要な情報システムに関しても同様に継続させる必要がある。そのための手順や方策を取りまとめた計画のこと。

i-Japan 戦略 2015

平成21年7月6日に国のIT戦略本部が策定したITの基本戦略のこと。“国民主役の「デジタル安心・活力社会」の実現を目指して”と副題がつき、①電子政府・電子自治体分野 ②医療・健康分野 ③教育・人財分野を三大重点分野として掲げている。

MCA 無線

800MHz帯の電波を利用したデジタル業務用移動通信のこと。マルチチャンネルアクセス（MCA）方式という複数の定められた周波数を複数のユーザーで共同使用して通信を行うことが特徴。

OCR

(Optical Character Reader)

光学式文字読取装置のこと。印字文字や手書き文字を光学的に読み取り、パターンと照合することによって文字を特定して文字データ化する機能を有する装置全般を指す。

SaaS

(Software as a Service)

ソフトウェアの機能のうち、利用者が必要とするものだけをサービスとして配布し利用できるようにしたソフトウェアの配布形態。クラウドの利用形態のひとつであり、ASPとほぼ同義である。

Wi-Fi

無線でネットワークに接続する技術のこと。

PMO

(Project Management Office)

プロジェクトマネジメントの能力と品質を向上し、個々のプロジェクトが円滑に実施されるよう支援することを目的に設置される専門部署のこと

武蔵野市 第五次総合情報化基本計画

発行年月：平成29年（2017年）2月発行

発行者：武蔵野市総務部情報管理課